

## むつ市議会第222回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成26年12月9日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）10番 石田 勝 弘 議員

（2）21番 上路 徳 昭 議員

（3）2番 横 垣 成 年 議員

（4）23番 菊 池 光 弘 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

2番	横垣成年	3番	工藤孝夫
4番	佐々木肇	5番	川下八十美
6番	目時睦男	7番	村川壽司
8番	佐賀英生	9番	東健而
10番	石田勝弘	11番	富岡幸夫
12番	斉藤孝昭	13番	濱田栄子
14番	浅利竹二郎	15番	中村正志
16番	半田義秋	17番	村中徹也
18番	大瀧次男	19番	富岡修
20番	佐々木隆徳	21番	上路徳昭
22番	鎌田ちよ子	23番	菊池光弘
24番	岡崎健吾	25番	白井二郎
26番	山本留義		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下宗一郎	副市長	新谷加水
教育長	遠島進	公営企業 管理業者	遠藤雪夫
代監査委員	阿部昇	選挙管理 委員会	畑中政勝
農委 員 業 長	立花順一	総務政 策部	伊藤道郎
財務部長	石野了	民生部長	松尾秀一
民生部 保健部 社	猪口和則	保健福 祉部	花山俊春
経済部長	浜田一之	建設部長	鏡谷晃
建設部 技術 監	氣田憲彦	下水道 部	酒井嘉政
川内庁 舎長	松本大志	大畑庁 舎長	畑中恒治

協野沢 序舎所長	白	尾	芳	春	計者務部 理事室 納室 長	鹿	内		徹
選挙管 務員局長	館		健	二	員長員 局長	竹	山	清	信
農委 務局長	工	藤	初	男	教育部 長	古	川	俊	子
公营企 業局長	齊	藤	鐘	司	務部策 監	高	橋		聖
総政副 総務課	川	西	伸	二	務部事 務課	光	野	義	厚
財政推 進	柳	谷	孝	志	務理課 長	氏	家		剛
民政推 進課	畑	中	秀	樹	健部策 監課	井	田	敦	子
経政推 進	二本	柳		茂	部事 務課	下	山	房	雄
教委事 務課	寺	島		誠	務部携 長	工	藤	和	彦
総政防 災課	須	藤	勝	広	部 務課	村	田		尚
財管総 括	工	藤	淳	一	部民 課	樋	山	政	之
保福介 福課	千代	谷	賀	士子	部策 長	吉	田	和	久
経農振 興課	雪	田	一	彦	部産 課	酒	井	一	雄

部興長  
務振  
課  
水  
振  
設  
木  
策  
務  
課  
務  
課  
事  
課  
主  
主  
主

柳 本 二 茂  
柳 谷 真 吾  
小 島 勝

務部課幹  
部業課查  
策務  
濟策主  
任  
主  
主  
主  
主  
主

中 村 智 郎  
福 山 洋 司

事務局職員出席者

局長  
主幹  
主任  
主  
主  
主  
主  
主  
主

柳 田 論  
佐 藤 孝 悅  
村 口 一 也

次 長  
主 幹  
主 事

濱 田 賢 一  
小 林 睦 子  
山 本 陸 翼

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（山本留義） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、石田勝弘議員、上路徳昭議員、横垣成年議員、菊池光弘議員の一般質問を行います。

## ◎石田勝弘議員

○議長（山本留義） まず、石田勝弘議員の登壇を求めます。10番石田勝弘議員。

（10番 石田勝弘議員登壇）

○10番（石田勝弘） おはようございます。市誠クラブの石田勝弘であります。むつ市議会第222回定例会に臨み、3項目にわたり一般質問を行います。

まず初めに、地場産業の振興策についてお伺いたします。先日むつ市は、市内の農業、畜産、漁業、林業の振興と6次産業の推進に向けてみち

のく銀行と業務推進協定を締結したようであります。市と銀行の両者が連携し、商品開発や販路拡大などを支援するというものです。協定は、生産から加工、販売に至るいわゆる6次産業化、農林畜水産業分野での持続的な発展などの面で相互に協力し合うなどとしております。そして、資金調達にはインターネットを通して小口の資金を不特定多数から募るクラウドファンディングの活用も視野に入れているようでございます。6次産業化や新しく起業を希望する若者がふえることは、むつ市内の経済の活性化につながり、雇用の拡大に結びつくものと大いに期待を抱くところであります。

クラウドファンディングには、資金提供者に対するリターン、いわゆる見返りの形態によって3つに分けられるといたします。1つは、金銭的リターンのない寄附型、2つ目は金銭的リターンが伴う投資型、最後はプロジェクトが提供する何らかの権利や物品を購入することで支援を行う購入型がありますが、日本においては資金決裁に関する法律等によって個人間の送金や投資が制限されていることから、購入型のクラウドファンディングが普及しているようであります。

以上のことから、次の3点についてお伺いたします。

まず、この協定のもと、農林畜水産業振興に当たってむつ市ができることは何か。

次に、今回締結した協定で想定しているクラウドファンディングはどんな種類なのか。また、市長はクラウドファンディングという資金調達手段は、若い人が農業を始めるチャンスであり、Uターンなどを取り込める可能性があるかと話していると報道されておりますが、どのような観点からそう思われるのか、ご所見をお伺いたします。

次は、地熱発電についてお伺いたします。地熱発電の特性は、次の4つに絞られます。

1、地下のマグマで熱せられた地下水は、地熱貯留槽を通して噴出する蒸気や熱水によって発電するため、化石燃料のように資源が枯渇する心配はなく、計画的に使用すれば永続的な利用が可能である、いわゆる再生可能エネルギーであること。

2、風力や太陽光を利用した発電方法は、発電できる時間帯が限られていたり、天候や季節によって発電量が大きく変動いたしますが、地熱発電は1年を通して一定量を発電できるというすぐれた安定性を有していること。

3、地熱発電は、自然が生み出す蒸気を使って発電するため、二酸化炭素の排出量が火力発電の20分の1以下であり、まさに地球に優しいクリーンエネルギーであること。

4、日本の豊富な地熱資源は、全て純国産エネルギーであること。

このように、地熱発電はすぐれた特性を有しております。

また、日本には火山が多く地熱利用が可能となる場所が多いのも事実であります。日本での地熱発電は、東北と九州に集中しており、特に東北地方が60%のシェアを占めております。青森県内でも温泉が多くあり、その中でも八甲田周辺及び下北半島の燧岳周辺に高温の地熱貯留層があるのではないかとされておりしております。

市では、ことし3月末にむつ市大畑地区燧岳周辺での地熱発電事業の可能性を探るために、弘前大学北日本新エネルギー研究所と連携協定締結の調印式を行い、JOGMECの地熱資源開発調査事業費の助成金を活用して先進地の視察や講演会などを行っております。むつ市議会でも11月5日から3日間、鹿児島県九州電力の大霧、山川両発電所を視察いたしました。弘前大学北日本新エネルギー研究所の村岡教授、井岡准教授によるむつ市地熱講演会が、11月25日、市内のホテルで開催されました。また、同日には産学官や金融関係者

で構成するむつ市燧岳周辺地熱開発研究会を発足させ、座長には村岡教授を選任したと報道されております。

研究会は、今後地熱発電の仕組みや動向、送電網の整備、熱水や温水の利活用、開発地帯や資金調達など多岐にわたる項目で検討を重ねていくものと思います。

以上のことを踏まえ、次の3点についてお伺いいたします。

まず、地熱講演会の席上、宮下市長は地熱発電は地域を変えるチャンスだと述べておりますが、改めて地熱発電に取り組む市長の思い入れをお伺いいたします。

また、地熱発電は、よい点ばかりでなく問題点も多くあります。その中でも特に大きな問題点は、初期調査から事業化まで非常に長い年月がかかること、そのために初期コストがかかり過ぎることが一番の問題であります。地熱開発研究会では、来年から本格的な調査に入るわけですが、最初は地質理化学調査、物理探査などの地表調査を行い、そしてその後地下探査を行い、地熱貯留層を確認し、その後環境アセスメントを行うなど、事業化までには10年以上の年月を要するものと思われます。そこで、市でも地熱発電に本腰を入れる意味でも、なるべく早目に地熱発電を担当する課を創設すべきと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、地熱講演会で講師の村岡教授は、燧岳周辺は地熱資源として有望であり、熱水を用いた地熱の直接利活用も有効であるとし、市が現在取り組んでいるジオパーク構想に加え、地熱エネルギーの利活用も包括した、いわゆる下北ジオサーマルパーク構想を提案いたしました。それについて市長の感想はいかがかお伺いいたします。

質問の最後は、広報むつについてであります。昭和38年8月から今年10月25日付の第823号まで、

長い間むつ市役所からのお知らせや、むつ市内の情報などを広く市民に伝え続け親しまれてきたむつ市政だよりが、11月から新しく、その名も「広報むつ」と改め、その第1号が11月10日に発行されました。従来のむつ市政だよりの制作に多大な経費を要することから、昭和60年6月号から広告の掲載をして、その費用の一部を賄ってきたところであります。ところが、今年4月1日から従来の広告費の価格を引き下げたようではありますが、その理由は何かお尋ねいたします。

また、現在広告収入が広報紙の制作経費にどの程度役立っているのかも伺いいたします。

次に、広告収益をさらにふやすために、広告枠のサイズを今よりもっと自由にすべきと思います。そのご見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたしますが、市長及び理事者におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、地場産業の振興策についてのご質問の1点目、農林畜水産振興に当たって市ができることは何かについてお答えいたします。この件につきましては、一般質問初日の大瀧議員、2日目の斉藤議員のご質問の答弁と一部重複する点がございますことをご了承いただきたいと存じます。

むつ市における農林畜水産業を取り巻く状況は、少子高齢化に伴う担い手不足や耕作放棄地の増大等、厳しい状況に直面しております。市では、基幹産業である農林畜水産業の振興のためには、まずは安定した生産ができること、所得の向上が図られることが重要であると考えております。市においては、これまでも県や関係機関と連携し、ほっかりん、一球入魂かぼちゃ、夏秋イチゴ等の

産地づくり、繁殖牛の増頭などを推進してきたほか、国・県の事業を活用しての後継者及び新規就農者の育成や新たな加工品の開発に係る先進地視察や試作試験、首都圏での販売拡大、販売促進の支援を行っております。

また、安定した水産物の生産のための方策として、マダラ、アワビを初めとする種苗の生産放流事業や、ホタテ貝殻の敷設及び投石によるナマコ増殖場造成事業などの増養殖振興事業に対し、補助金の交付をしております。

さらに、平成24年からは、大畑地区のホヤ養殖試験事業についても下北地域県民局むつ水産事務所を初めとする関係機関と連携しながら取り組んでいるところであります。

議員ご承知のとおり、去る11月19日、当市はみちのく銀行との「食と農林畜水産業の振興と活性化に関する業務推進協定」を締結したところでありますが、この協定のもと、これまで推進してきた農林畜水産業の所得向上、生産拡大、首都圏での販路拡大、国や県の各支援制度の紹介や事業採択に向けた計画づくりなど、6次産業化に向けた取り組みが加速できるものと考えております。

また、6次産業化を加速するためには、産学官金の連携が重要であると考えており、今後大学や研究機関との連携も深めていきたいと考えております。

ご質問の2点目、クラウドファンディングの活用についてであります。資金提供者に対するリターンの形態はいずれの形態であるのかとのご質問につきましては、担当部長から答弁をいたします。

次に、新聞記事における私のコメントに対するご質問についてお答えいたします。石田議員ご承知のとおり、クラウドファンディングの特色はインターネットの活用であり、クラウドファンディング運営会社を介して事業者と一般の出資者とをインターネットで結びつけて、不特定多数の方々

から比較的少額の事業資金を直接集める仕組みとして新商品開発や新規事業を立ち上げようとする中小企業、個人事業者の新たな資金調達手段として近年脚光を浴びているところであります。

一般的に新商品の開発や新規事業を立ち上げる際には、設備投資などプロジェクト初期において多額の資金が必要となりますが、クラウドファンディングでは設定する資金調達額をクリアした時点において、プロジェクトを実行することで資金調達のリスクを軽減することが可能となっていることから、資金調達に対する心理的負担を減らし、新規事業に対する取り組み意欲の惹起、積極的な姿勢に結びつくものと考えます。

さらに、クラウドファンディングの活用を通じて、当市の基幹産業であります農林畜水産業の振興、活性化を図ることで雇用の創出や所得の増大につなげ、それが魅力ある農林畜水産業の成長産業化に結びつくものと考えことから、これらを念頭に、新たに若い人が当市で農業などを始めるきっかけづくりになるとの期待を込めて、新聞取材に対する発言となったところであります。

全国では、地元でUターンし、家業の農家を継ぎながら地元の野菜を使った料理を出す農家カフェを開業した方や、既に市内においては他のクラウドファンディングを活用し農業を始めた方など、多様な取り組み事例があると伺っております。

クラウドファンディングは、将来性の高い金融サービス分野であり、また当地域にマッチした制度であると認識しております。地域の新たな活力源として、市といたしましても積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、地熱開発についてのご質問の地熱発電に取り組む私の思い入れについてであります。先ほどご指摘のありましたとおり、私はこの事業は地域を変える大きなチャンスになると考えており

ます。地熱は、電力の供給だけでなく、カスケード利用という熱水、温水としての温度に応じた段階的な利用もでき、地域暖房、温泉などさまざまな可能性を秘めておりますし、地熱発電を軸としたスマートシティのような取り組みも可能にすると考えております。

市では、理解促進事業の一環として、寒冷地帯であるアイスランドの地熱開発状況について、北日本新エネルギー研究所の村岡先生を初め青森市、弘前市とともに視察してきたところでありますので、アイスランドの取り組みについては、視察に行きました副市長から答弁をさせますが、アイスランドなどの事例を参考としながら、私としては日本一の地熱エネルギー利用地域を目指して、この事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、諸課題が多くある地熱発電を強力に進めるためにも独立した課を設置すべきとのご提案についてであります。鎌田議員にもお答えしたように、今後の地熱エネルギー分野の対応については、業務量も増大し、息の長い事業となることと認識しており、しっかりとした体制を整備することが必要であると私自身も認識しております。

一方で、来年度の事業は調査が中心となることから、現時点での課の設置までは必要なく、今後の事業ボリュームの増大に応じて考慮すべき事項であると考えております。

いずれにいたしましても、この事業をしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、下北ジオサーマルパーク構想についてでございますが、この構想は去る11月25日に開催された地熱講演会において、弘前大学北日本新エネルギー研究所の村岡教授からご提案をいただいたものであります。村岡教授や同研究所の井岡准教授からも説明があったとおり、地熱利用は地下熱

水の温度によって利用方法が変わるカスケード利用を図ることで、地域の貴重な資源である地熱を余すことなく利用できることとあります。

ジオパークとは、地域に存在する資源を保全しながら、観光や教育への活用を図る取り組みであり、まさにジオの恵みとも言える地熱を学び、地熱によってもたらされる恩恵をさまざまな形で地域に還元するというジオサーマルパーク構想は、ジオパークの目指す理念とも合致するものと考えております。

また、講演会に先立ち発足したむつ市燧岳周辺地熱開発研究会の今後の研究成果をジオ教育やジオツーリズムの素材として活用を図っていくことができれば、下北地域にとって多くのプラス効果が生まれるものと期待しているところであり、今回の村岡教授からのご提案は、当地域のジオパーク構想の実現に向けて大変心強いものであると受けとめております。

次に、広報むつについてのご質問の1点目、広告費の広報むつ作成経費に占める割合についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、本年4月1日より広報紙への広告掲載料金を引き下げております。広告掲載を開始した昭和60年6月以来料金の改定は行っておりませんでした。ここ数年掲載数が減少してきていることと、掲載希望者からの料金が低いのではないかとの声が少なからずあったことから、県内他市との比較や、料金の基礎となる印刷経費を考慮し、料金の見直しが必要であると判断して料金改定を行ったものであります。

現在の広告収入が広告紙制作経費にどの程度役に立っているのかにつきましては、担当部長から答弁をいたします。

次に、ご質問の2点目、広告枠のサイズをよりフレキシブルにするべきとご質問についてであります。市ではむつ市広告掲載実施要綱を定め、

その中で広告掲載は市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、市の資産等を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載しているところであります。

広告スペースにつきましては、新たにページ数をふやすなどの経費をかけることなく、レイアウトの工夫や簡潔な広報文面を心がけることにより広告掲載スペースを確保し、運用してまいりました。

広告枠のサイズにつきましては、5.2センチ掛ける18.1センチメートル、5.2センチメートル掛ける9センチメートルの2通りとしておりますが、今般広報紙の見直しを行ったところでありますので、今後においては広告掲載を希望される方々のご意見を伺いながら、もう少し大きいサイズの広告枠の必要性についてなど、鋭意研究してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） 副市長。

○副市長（新谷加水） 私からは、地熱発電大国アイスランドの状況につきまして、市長答弁に補足いたします。

市長からお話がありましたように、私は去る9月28日から10月4日までの日程で、弘前大学の村岡教授を団長に、青森市、弘前市とともにアイスランドの地熱発電所を中心に視察をしてまいりました。

アイスランドは、まさに溶岩大地でありまして、訪問する際にも、ちょうど火山が高々と溶岩を噴き上げて大噴火をしておりました。飛行制限も出されている状況でございましたが、無事に視察をしてまいりました。

総人口約33万人という大変小さい国であります。大都市は、首都レイキャビクのみで、そこに約20万人ほどが住んでいます。1930年代、首都レイキャビクは石炭による暖房、発電によりまして、

大変なスモッグ都市だったそうでありますが、これではいけないということで、自国に豊富に賦存する地熱の利活用に本格的に取り組み、まずは暖房として利用することから始め、発電事業へ発展させるとともに、発電後の熱水を一般家庭や企業などへ給湯するなどの二次利用を拡大し、地域暖房、産業への利活用を充実させ、さらにはその後の緩流してきた余剰温水を融雪などの三次利用に使うなどのカスケード利用を進め、今では一次エネルギーの66%を地熱エネルギーで賄い、全家庭の90%が給湯を受ける地域暖房を実現し、世界一環境のきれいなクリーンな国に生まれ変わっているところでもあります。

ちなみに、この国は水も豊富でありまして、約20%が水力発電だそうでありまして、ほぼ全エネルギーの大半を自然再生エネルギーで賄っている状況であるとのことでもあります。

地熱の本格的利活用に取り組んでから約80年、さまざまな技術改良を加え、地熱の利活用技術はほぼ確立されているようでもあります。ただ、おもしろいことに、タービンは日本製でございました。地熱大国を日本のものづくりが支えているということになっているわけでございます。

1930年代以前は、水産業が基幹産業だったそうでございますけれども、今では余剰電力を活用したアルミ精錬、そして観光産業でも外貨が獲得できるようになったそうでございます。

地熱発電で使い終えた熱水や温水は、例えば250人もの雇用を生み出す世界的にも有名な巨大温泉施設にも活用されております。これは、約1ヘクタールの露天風呂、ブルーラグーンでありまして、世界中からの観光客でにぎわう一大観光地になっております。さらには、農産物の巨大栽培施設、魚の養殖加工施設、地域ごとに設けられた一般住民対象の温水プール等々、徹底して熱水を活用し、産業の振興、市民福祉の向上に努めています。

ます。

人々は、温水プールに入る習慣があるようで、健康寿命は高いですし、人口もふえているそうでございます。我が国におきましても、その地熱エネルギーの賦存量は世界第3位と言われており、むつ市は青森県内有数の地熱エネルギーの宝庫であると言われていているところでもあります。

村岡教授が提案された下北ジオサーマルパーク構想は、まさにアイスランドの視察を踏まえたいうへのご提案と思っておりますが、我々もぜひ恵まれた地域エネルギーを活用し、アイスランドが開発した技術や日本国内での地熱発電及び熱水の利活用事例を参考としながら、この地において発電のみならず地域暖房、産業活用、観光活用などの民生活用について、その可能性を追求していきたいものと念願しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） 地場産業の振興策についての2点目、クラウドファンディングの活用について、資金提供に対するリターンはどのような形態であるのかとのお質問にお答えいたします。

業務推進協定を締結しました株式会社みちのく銀行は、別途クラウドファンディング運営会社との業務連携を締結しており、当該運営会社は投資型の業務を行っておりますことから、本市における場合も投資型となるものであります。

この投資型の特徴といたしましては、出資者の出資動機が「事業を応援したいから」や、「事業者の考えや仕組みに共感したから」といった動機が全体の8割を占め、これに対して「利益が出そうだから」は1割にも満たないと伺っておりますので、ファンドを組成しやすいものと考えております。

また、リスク面においても、返済が売り上げ連

動となるため、売り上げが低迷した場合、返済額も少なくなることや、現物での分配といった手法もあり、近年需要が伸びていると伺っております。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 広報むつについて、広告収入が広報紙の制作経費にどの程度役立っているのかについてお答えいたします。

昨年、平成25年度の実績を申し上げますと、制作経費3,258万9,900円に対しまして、広告掲載収入が214万2,000円で、割合としては6.6%となっております。また、それより3年前の平成22年度は、制作経費が3,185万8,305円に対し、広告掲載収入が379万5,750円で、割合は11.9%でありました。この3年で広告収入が165万円余り、4割以上の減少となっております。

なお、この4月から広告掲載料金の引き下げを行ったことにより、11月末現在では件数並びに金額とも昨年度の同時期を上回っている状況にございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） 丁寧なご回答、ありがとうございました。若干再質問を行いたいと思います。

まず一番先の地場産業の振興策についてでございますが、資金調達のほうはクラウドファンディング、その形は投資型ということで、その事業に対して共感する人の割合が80%で、利益を求めやすい人が10%以下という話で、お金が集めやすいのではないかという部長のお話でした。そういうふうに全て順調にいけばよろしいのですが、実際今起業を希望する方が全く何もない状態で、こういうことをしたいという計画を持ち込んだ場合、それをむつ市あるいはみちのく銀行さんがどのような援助ができるのかお尋ねいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

具体的なみちのく銀行さんの支援ということですけれども、この協定においてはアドバイザー派遣、それからどうやって農業をこれからやっていくかという計画の策定などの支援をしていただくということになっています。それに合わせて市では、起業や支援を希望する方々に対する相談窓口、この役割をさせていただきたいと。この役割分担の中で支援をしていきたいというふうに考えています。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） アドバイザー派遣などを行うと、それは一つの方法ではありますが、実際スタートしなければいけない、スタートさせなければいけないという場合に、市では補助金の形で応援するという事はあり得るのかどうか、確認したいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

実際にスタートする際に補助金の形で市が支援するのかというようなご質問だと思います。このクラウドファンディングを活用した農林畜水産物の販路拡大など1次産業の振興については、事業者がファンドを利用しやすいビジネス環境を整えることが市の役割であるというふうに考えておりますので、そのクラウドファンディングを利用する場合のファンドの組成費用、この一部を助成するという事で現在制度設計中でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） 次は、地熱発電について若干質問したいと思います。

先ほどのお話を聞きますと、特に副市長からアイランドでの視察の様子を聞いて、素晴らしいものだなという実感が、この間の講演会でもいたしました。さらに今のお話で実感いたしました。そこで、10年以上かかるということで、長期の仕

事になるわけです。そうしたら、研究会に任せきりで、市では企画調整課の中の一部のグループがこれに携わって、適当にお茶を濁せばいいのかというような思いもされる心配もございます。そこで、確かに来年は調査だけで大した仕事はないと思いますけれども、研究するなり、そういう先進地の勉強するなりというようなことを考えますと、今ある職員で十分なのか、あるいは新しい研究スタッフを導入させるというようなことも、すぐでなくても、将来的にはそういうことも考えられると思いますけれども、それに対して市長はどう思っておりますか、お伺いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

この地熱の事業に対して、今ある職員で十分か、将来的に研究スタッフというものを導入する必要があるのかというようなご質問だと思います。

まず私から申し上げたいのは、この研究会に任せきりで適当にお茶を濁すということはありません。この研究会自体の運営も、これは我々のところでむつ市、それから企画調整課でやらせていただきますので、企画調整課のコントロールの中でこの研究会を運営してまいりたいというふうに思います。

それから、繰り返しになりますけれども、まず少なくとも来年度は見えているのは調査、この調査は基本的にどれぐらいのポテンシャルがあるのか、賦存量はどれぐらいあるのかというところがあります。それを踏まえた形で今後、来年度、再来年度以降にどのような利活用ができるのかということを本格的に検討していくということですので、そういったタイミングになって、さらに研究スタッフや新しい課が必要だということになれば、その際に検討すべき事項だというふうに考えています。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） その辺よくわかりました。まだ来年度調査ですから、確かにこれからの課題でありますので、十分に今のうち、そのときになってばたばたしないように本格的に考えていただきたいと思います。

次に、アイスランドでは一次エネルギーの66%地熱エネルギーで賄って、各家庭の暖房施設にエネルギーを配給しているというようなことでございますが、村岡教授の言っている下北ジオサーマルパーク構想とジオパーク構想に今むつ市で取り組んでいるわけですが、それについても市長は構想は合致しているのだと、その提案については心強いという感想を先ほど述べられましたが、実際今どうでしょうか。燧岳周辺の地熱は3万キロワットぐらいだとすると、確かに10年以上もかかるのですね。環境アセスメントなどで結構時間がかかります。2,000キロ、3,000キロだとするとそんなにかからないというお話もあります。市ではどの程度のことを目標に今考えておりますでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 地熱の熱源というか、熱量というか、その目標値でありますけれども、これはまさに今我々が来年度ポテンシャル調査をして明らかにしていくことだというふうに考えております。ですから、そういう意味で、その調査の結果を踏まえて2,000キロワット、3,000キロワットのところから着手するのか、あるいは最初から3万キロワットというところを目指していくのか、そういうところも調査の結果、そのポテンシャルを踏まえて我々としては検討すべき事項だというふうに考えています。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） 二、三千キロワット程度だと下北ジオサーマルパーク構想には全く合わないですね。やはり3万キロあるいは5万キロワットぐ

らしいの事をしないと、先ほどのアイランドを参考にしたような地域づくりも何もできないと思います。これも全部調査してからの話ですので、今余り話ししてもかみ合わないので、この程度にいたします。

最後は、広告の件でございますが、平成22年には379万円、平成25年には214万円の広告費が集まったと。この差額は先ほど言ったみたいに、部長にご答弁いただきましたが、広告費が高いから減ったのかどうか、どういう分析なさっているかお伺いします。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 分析の部分でございますけれども、分析については現在のところしておりません。先ほどの市長の答弁にもございましたように、料金が低いのではないかというような声が少なからずあったというようなことでございますので、その辺も一つの理由かと存じます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） 景気が悪かったのですよね、恐らく。そうでないとこんなに落ちないと思います。

先ほど申し上げたように、広告枠を、今一定の、何センチか、ちょっと今忘れましたが、あの枠でやっていました。それを半ページとか、あるいは今の2倍とか、そういうような形にして、もっと広告を出しやすい形に、形といいますか、そういう考えはありませんか。そのほうがいいと思いますけれども。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 広告の大きさについてのご質問、ご要望だと思います。私といたしましては、この広報むつということで市政だよりの内容を全面的にリニューアルをさせていただいたところがあります。そういった中で、広告の大きさなどに

ついても、今後しっかりと見直しをして、広告を出したいという方々のニーズにも応えながら、かつ我々のしっかりとした収入になるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） 例えばその広告の出し方も、ことし1年ずっと出すよというような場合は何割引きますよと、そういうような発想もあってしかるべきだと思います。

いっぱい再質問の材料はありますけれども、きょうはこの程度にとどめます。ありがとうございました。

○議長（山本留義） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎上路徳昭議員

○議長（山本留義） 次は、上路徳昭議員の登壇を求めます。21番上路徳昭議員。

（21番 上路徳昭議員登壇）

○21番（上路徳昭） おはようございます。むつ市議会第222回定例会に当たり一般質問をさせていただきます公明・政友会の上路徳昭でございます。

2014年も残り22日間と、あっという間に終わろうとしております。政治家になり、はや5年の月日がたち、政治のスピードアップについて深く考えます。突然の解散総選挙を控え、若者が選挙に行かない、議員削減、年金問題、少子高齢化、国の借金、消費税、社会保障などなどさまざまな課

題が連日メディアをにぎわせております。私がむつ市を変えてやると意気込んで政治家になり、何が変わったのかを改めて深く考えている次第でございます。

時代の変化に早く対応しなければいけない政治そのものが、なかなか革新的になれないことが若者の政治離れを促しているのか。つまり、つまらないではなく、意思決定権に対して全ての事柄がマイナンバー制が成立された今、議員は要らないから、全て国民投票制のほうがよいという学生の子も身近にありました。さまざまな葛藤を経験してきた先輩議員の皆様方に敬意を表しながら、ふるさとでありますこむつ市に自分自身は何が貢献できるかを考える所存でございます。

政治家として与えられた期間、言うなり地蔵にならず、宮下宗一郎市長にとってむつ市議会唯一の年下議員であります。むつ市の将来を見据えた提案や議論をさせていただければ幸いです。

それでは、質問に移らせていただきます。

質問事項1、除排雪及び除排雪経費に関してをお伺いいたします。

こちらの質問に入る前に、先日インターネットで調べた際、除雪に関しての青森県内に住む方のブログをちょっとご紹介させていただきます。除雪車が通った後、自宅の前にちょっとした雪の山ができて、それを片づけないと車が出られないので、往来妨害罪で訴えることができないのかという少し乱暴な内容のブログを見つけました。さまざまなニーズがあるのだなと感心いたしました。さてお話は戻りまして、行政サービスの一環として除排雪が適切に行われているという考え方が市民の皆様には伝わりづらくなってきている今だからこそ、ニーズに沿った除排雪を行いながら、自助除雪に協力をいただきながら財政圧迫を回避する手だてはないのか、知恵を出し合い、市民の

皆様が不便な思いをなるべくしないようなベースラインの基本理念を改めて考えて、この場で議論させていただければと考えております。

以上を踏まえまして、質問の要旨(1)、財政を圧迫しないための創意工夫について、(2)、市内各小・中学校の通学路除雪状況について、(3)、国道、県道、市道、それぞれの除排雪連携についてをお伺いいたします。

続きまして、質問事項2、市民総合体育館建設についてをお伺いいたします。去る11月12日に、民生福祉常任委員会において新潟県妙高市に行政視察に行かせていただきました。先般の一般質問の際に佐賀議員がおっしゃったことに補足いたしまして、妙高市総合体育館建設に際し、妙高市の取り組みをご紹介させていただきます。

工事基本計画開始は平成21年12月7日から、パブリックコメントや妙高市スポーツ振興審議会を経てさまざまな意見を酌み、本体工事を平成23年8月4日から着工、そして事業開始を平成25年7月8日という5年もたない経過で妙高市総合体育館が建設されました。本体総事業費は22億1,261万7,000円、うち本体工事に関しては17億5,581万円という少ない経費の中で、サブアリーナは設置せず、要望が多かった武道場を建物の4階に配置するなど工夫を凝らした作りとなっており、地下を含む5階建ての施設は、一見事業費が莫大にかかった施設に見える割には大変抑えられて驚くばかりでございました。

さて、当むつ市も約1年前、青天のへきれきのように市民体育館が耐震審査において閉鎖を余儀なくされました。市民の皆様が心待ちにしている市民総合体育館を早期に実現し、長い間愛される体育館施設を建設することを望みまして、質問の要旨(1)、市民から寄せられた意見に対してどういった対応を行っていくのか、(2)、現状での進捗状況と計画についての2点をお伺いいたし

ます。

続きまして、質問事項3、燧岳地熱発電所建設についてをお伺いいたします。こちらも去る11月5日から7日まで、鹿児島県霧島市と鹿児島県指宿市に地熱発電所に関して視察でお伺いした内容を踏まえまして、ご質問させていただきます。

鹿児島県霧島市にあります大霧地熱発電所は、1973年に初めてのポテンシャル調査を行いました。約23年後に操業開始ということでございました。一方で当むつ市においては、霧島市が初めて調査を開始した1973年から3年後の1976年に初めての調査を行い、9年間をかけて地熱発電が可能なポテンシャルがあるというお墨つきを新エネルギー・産業技術総合開発機構、通称NEDOの結果で確認されておりましたが、片や霧島市は操業開始、片やむつ市はなかなか着工に踏み切れなかった経緯がございます。同僚議員の皆様方が大いに進めるべきだとのご意見を一般質問で述べられているように、私も大いに賛同する議員の一人でございます。これからスピードを上げて燧岳地熱発電所操業に向けた理解促進を促す議論を活発にしていくことを踏まえまして、質問の要旨(1)、進捗状況と今後の計画について、(2)、地産地消エネルギーという観点から考えるむつ市の未来についてをお伺いいたします。

以上、3項目7点について一般質問をさせていただきます。市長並びに理事者の皆様方には、傍聴に来ていただいている市民の皆様方、またエムアジュールをお聞きの市民の皆様方に明瞭かつ簡潔なご答弁をよろしくお願ひいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長(山本留義) 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 上路議員のご質問にお答えいたします。

質問事項の1点目、除排雪及び除排雪経費に関しましては、担当部長から答弁をさせていただきます。

次に、市民総合体育館建設についてのご質問にお答えいたします。ご質問の1点目、市民から寄せられた意見に対し、どういった対応を行っているのかについてであります。平成23年度に実施いたしましたスポーツ推進計画策定のための市民アンケート調査において、必要なスポーツ施設として総合体育館という多くの回答をいただいております。また、スポーツ施設整備計画の策定に当たり実施いたしましたパブリックコメントの意見においては、新たに武道場を設置してほしいとの意見もいただいております。さらには、各種競技大会にお招きいただいた折には、競技団体からさまざまなご意見を伺っているところであり、これらの貴重なご意見を可能な限り新たな体育館の基本構想に反映させ、早い機会に皆様にお示しできるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、現状での進捗状況と計画についてであります。これについては、佐賀議員の一般質問に対する回答と重複することになりますが、12月1日付でむつ市体育協会から新体育館建設について、競技種目に対応した面積の確保、柔剣道場及び弓道場の併設、サブアリーナの併設、ギャラリー及び乳幼児室の併設の要望をいただいております。これらの要望を反映させた構想づくりを進めていきたいと考えております。

建設時期についてであります。中長期的な事業との調整、ひいては財源の見通しも無視できないことから、現時点では明確にお示しすることはできませんが、新体育館の建設については、極力財源効率のよい建設プランを踏まえ、早い時期に着手したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、燧岳地熱発電所建設についてのご質問の

1点目、進捗状況と今後の計画については、担当部長から説明いたします。

次に、ご質問の2点目、地産地消のエネルギーという観点から考えるむつ市の未来についてですが、石田議員のご質問にもお答えしましたが、当市においても、まずは小規模な発電事業から始め、民間事業者なども巻き込みながら、さまざまな事業へと成長させていきたいというふうに考えております。

具体的には、発電後の熱水、温水を利用した温泉施設、ハウス栽培、養殖場など、農業、漁業分野における地場産業の育成、暖房用としての家庭への温水供給、幹線道路の融雪などに加え、地熱発電所自体も観光資源として活用することによる交流人口の増大にも期待できるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 上路議員の除排雪及び除排雪経費に関してのご質問にお答えいたします。

まず、除排雪及び除排雪経費に関しての1点目、財政を圧迫しないための創意工夫についてですが、除雪の出動基準は、降雪量が10センチ以上、または積雪状況及び気象通報等により降雪が続くと予想される場合、あるいは地吹雪等で交通に支障を及ぼすと判断される場合としておりますが、市の除雪区域は広範囲に及ぶため、地域によって降雪状況が違う場合もありますので、その日の降雪状況を総合的に判断したうえで出動することといたしております。

また、近年住宅化が進み、排雪する回数が増大していることから、小形ロータリ車等の購入や各地域に雪堆積場を確保し、さらに除排雪技術講習会を開催し、除雪オペレーターの技術の向上にも積極的に取り組み、適切な除排雪を図りながら、経費節減に努力しているところであります。

次に、2点目の市内各小・中学校の通学路除排

雪状況についてであります。幹線道路等の除雪終了後に、道路状況や積雪状況を調査し、通学路にかかわる歩道除雪や排雪作業を実施することとしており、小形ロータリ除雪車等を活用し、通学路の確保に取り組んでおります。

また、歩道除雪につきましては、青森県とむつ市が所有している貸し出し用小型除雪機を活用し、町内会など地域の方々と協働で実施しております。

3点目の国道、県道、市道それぞれの除排雪連携についてであります。平成24年2月1日から2日にかけての暴風雪により、下北地域の国県道が通行どめになったことを踏まえ、緊急時における除雪連携の覚書を下北地域県民局との間で取り交わしており、緊急時には、まず国県道の除雪を連携して行い、順次市道幹線から生活道路に移行していくこととしたところであります。また、今年度も国道279号の野辺地から大曲3差路区間において青森県が導入している交通障害予測システムの情報伝達訓練を実施し、気象予測や現地からの情報をもとに、除雪や交通規制を行う手順などを確認し、緊急時に備えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 燧岳地熱発電所建設についての進捗状況と今後の計画についてでございます。今年度は、弘前大学北日本新エネルギー研究所のご協力をいただきながら、市が主体となって経済産業省の補助金を活用して、地熱開発への理解促進を図る事業を進めているところでございます。この事業では、同じく地熱開発を予定している青森市及び弘前市と合同で地熱先進国のアイスランドを視察したほか、先月には多くの市議会議員を初め燧岳周辺の町内会、薬研温泉の事業者、産業関連団体等の皆様で国内地熱発電所等を視察しております。

また、先月25日には、地熱資源の調査開発を加速させるため、むつ市燧岳周辺地熱開発研究会を立ち上げまして、引き続き開催した講演会には多くの市民の皆様にご参加いただいたところでございます。

今後は、地熱開発にかかわる情報提供として、市の広報紙にも特集記事を掲載し、理解促進に努めることとしております。この理解促進事業につきましては、平成27年度も国の補助金を活用して研究会の開催、あるいは可能であれば先進地視察なども含め、取り組んでいきたいと考えております。

また、平成27年度以降は、燧岳周辺のむつ市の区域内において、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECと申しますけれども、この助成金を活用して地表調査や地下探査調査など、いわゆるポテンシャル調査も実施し、このポテンシャル調査の結果を踏まえまして、地質構造を把握するための掘削調査、評価へと展開してまいりたいと考えております。

JOGMECの事業は、助成対象団体を民間企業、地元の事業者、自治体などとしておりますけれども、当面はむつ市が主体となって取り組んでいくこととしており、その後については関係機関で調整を図りながら、開発規模に応じた環境アセスメントを実施し、建設へと進んでいくこととなります。

また、実際の開発段階における事業主体については、官民の連携する方法や民間が主体となる方法などございますので、今後研究してまいりたいと考えております。

地熱発電事業は、調査から建設、操業に至るまでには、規模にもよりますけれども、一般的には10年程度、あるいは10年を超える期間を要するものでございまして、現在弘前大学北日本新エネルギー研究所では、地熱開発の長いリードタイムを

短縮するための迅速地熱探査法の研究開発に取り組んでおりますことから、その成果が待たれるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） 詳しいご答弁、大変ありがとうございました。通告順に従いまして、何点か再質問をさせていただきます。

まず、財政を圧迫しないための創意工夫について再質問をさせていただきます。2014年も始まって早々の2月14日から16日まで、関東甲信越地方を中心に、観測史上第1位を更新する豪雪被害がありました。また、先週にかけても大規模に発達した低気圧による影響で、徳島県を中心とする日本海側が豪雪被害に見舞われているという現状であります。幸いにも当むつ市には、大きい被害はありませんでしたが、ここ数年、一晩から数日にかけての豪雪被害というのが全国各地で多発しております。爆弾低気圧ともよく言われておりますが、メディアのお天気情報等で聞かれることが多くなりました。

こういった事例から、2012年2月1日に起きた豪雪被害を再度検証し、しっかりとした対応をしていかなければと思っております。

現在行っている除排雪事業から一歩進んだ市民サービスが必要だと感じており、青森市の事例といたしましては、青森市都市整備部道路維持課において、GPS端末を活用した幹線道路の除排雪状況を市のホームページにおいて公表し、完了路線やこれからの除排雪予定の情報を随時更新している取り組みを行っております。

除排雪業者様にも保有するドーザーやホイールローダー、ダンプ等の保有限度というものがありません。あわせて職員の削減や市民ニーズの多様化や高度化に対応するために、効率的かつ効果的な除排雪を進めていくことが必要だと思っております。

す。市民の皆様は、まだ除雪が来ないのかということが一番の不安を与えていることになりまして、少しでもこういった取り組みが安心感を与え、今現在しっかりと除雪を行っているという行政側のアピールも含めまして、このようなよい事例を積極的に採用するべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ご指摘に関しては、もっともだと思っております。我々も青森市の事例等を参考に研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） ありがとうございます。先般の一般質問におきまして岡崎議員がおっしゃった、大平岸壁にあれだけの雪があれば何かに利用できるのではないかという思いは私も同感している部分でございます。雪を貯蔵し、冷蔵に使用するという氷冷熱エネルギー、これは室蘭工業大学の教授が平成13年に発表しました資料を参考に低温倉庫、雪冷房マンション、個人住宅冷房等々が先進事例としてありますが、イニシャルコストやランニングコスト、トータルコストを考えれば、まだまだ発展途上の段階ではあります。当むつ市に置きかえて、コストの面で雪捨て場が近くにある克雪ドームの夏場の冷房としての使用等も考えてもいいのではないかと考えております。私もたびたび克雪ドームを利用するのですが、夏場は本当に暑いです。あの施設を快適に利用していただくために、ドームの利用料から一部の徴収を行えば、市側の財政負担も少しは浮いて、貯蔵庫建設の際の減価償却も早く行えると考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ドームに関しましては、確かに冷房装置はなく、冬期間の頂部の降雪被害

を防ぐための熱利用は少しあるわけなのですが、夏場の冷房に関しては、特に換気回数で対応している程度で、現在のところないということも事実です。

あと、貯蔵施設に関しましては、多額のイニシャルコストを要することから、これについてもそういう取り組みを積極的にやるということになれば、綿密なコスト計算をしたうえで検討していかざるを得ないものと考えております。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） 財政を圧迫しないための創意工夫についてという点に加えて、さらにもう一点、雪を生かした企業誘致ということもできると思います。先般の冷房のほかに、先ほど質問した冷房のほかに、サーバーの冷熱管理ということにも雪利用ということができます。ということで、青森県が2013年2月にデータセンターの地方分散を進める提言という発表をいたしております。都会の大規模データセンターを地方に移す流れがここ近年あります。企業誘致の仕掛け方も、工夫を凝らしたイニシャルコストを安く抑えられる施設を大企業は探しております。そういった雪を利用した施設の必要性とともに、地球に優しいというフレーズが利用するユーザーに好印象を受ける時代となっております。例えば夏場のサーバーの管理に冷房を必要とする場合の氷冷熱エネルギーというのが効率性の高い除雪、そのまま除雪を行った雪を再利用ということできると考えております。私も使っているインターネットサーバーは大阪府の本社であり、東京支社もあるのですが、データセンターそのものは北海道の千歳市にあるという、一般的に考えれば会社の編成はちょっとおかしくなっているのですが、そういったサーバー管理に関しては、1年を通して冷涼な気候である場所に建てるということが安心ですといったコマースでうたっております。

そうしたデータセンターを持っていることが企業の一つの武器ともなりますし、むつ市企業誘致優遇制度の中にも大平工業団地が入っておりますので、そういった企業が目を向けていただけるのであれば、氷冷熱エネルギーを活用したデータセンターを市側が優遇しますというのも一つのいい取り組みだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） ご質問にお答えいたします。

この氷冷熱エネルギーを利用した冷房等につきましては、確かにデータセンター等のサーバー管理という部分においては、大変利用価値があるものと考えております。我々といたしましては、企業誘致という部分において、このデータセンター等の今後雪を利用した企業誘致ということで研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） 続きまして、雪捨て場確保について、ことしは何カ所くらいふえたのか、具体的にお願いいたします。

○議長（山本留義） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） 雪捨て場に関しましては、今年度はふえておりませんが、平成23年度に1カ所、これはむつ下水浄化センター内でございますけれども、あと平成24年度に大湊地区の堆積場、桜木町です。それから、平成25年度に大湊地区の雪堆積場として城ヶ沢地区に1カ所購入して用意しております。

以上です。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） 今年度ふえていないということで、これは私に限らず、過去にさまざまな議員の皆様方からご提案申し上げているとおり、市民の皆様の自助除雪の協力を促したい部分があるの

ですけれども、どうしてもやはり雪捨て場の確保というのを同時に行っていかなければスムーズに進まないと思うのです。民有地を活用した雪捨て場、これもまた参考事例で青森市除排雪事業実施計画の中から、その民有地を活用した雪捨て場をご提供していただける方に対しては固定資産税の減免措置とか、これは私に限らず昔から言っているのですけれども、ぜひそういったことも長い目線で見れば、そういう対応をしたほうがよろしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 上路議員ご指摘の民有地を活用するのも一つの手ではないかというご指摘だと思いますが、これに関しましては、堆積場が一時堆積場と最終的な捨て場というふうなことで分けますと、まず市街地の中で一時堆積場を確保することが難しくなってきております。これに関しましては、どうしても気象状況にもよるわけなのですが、ここ数年の状況を見ますと、出勤回数が増大しているのは、この一時堆積場が確保できていないためというところもございまして。ですので、排雪費用に関しましては、一般の除雪の1.5倍から2倍かかっているというふうに我々の感覚としては今持っておりますので、一時堆積場、それと最終的な捨て場という連携の中で、これからそういう民有地の活用に向けて、減免あるいは軽減等の措置も研究してまいらなければならないというのは自覚しておりますので、今後の課題とさせていただきます。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） 何とか前向きなご検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、市内小・中学校の通学路除排雪状況についてをお伺いいたします。これもまた調べているうちに、いい参考事例が青森市にありましたので、青森市によりますと、青森市市民ととも

に進める雪処理に関する条例という条例がございます。こちらの条例の第3条に、「市民は、自主的な雪処理に努めるとともに、雪処理に関し互いに協力し、助け合うものとする」という事項がありました。こういった事例を参考にし、当むつ市においても、国道、県道、市道にまたがり設置する事業者側との歩道除雪の協力提携というものを行ってもいいと思います。歩道沿いに隣接する事業者に関しては市側と提携を行い、積極的な歩道の除雪に協力しますという内容のもとで、市側も広報むつやホームページにおいて、下記の業者は歩道の除雪に協力しておりますというような企業側もアピールできるような内容とすれば、お互いにいい関係が築けると考えております。もちろんこういうことを言わなくても、もはややっている意識の高い企業様がいっぱいいるのですが、そういったパワーを生かし、行政側が頼る部分は頼り、お願いしていく部分はお願いして、協力していただいている企業様にはスポットライトが当たるような施策を行っていくことが、財政を圧迫しないための創意工夫も交えて、小・中学生の通学路の確保初め市民の皆様方の歩道の確保にもつながってくるとは思います。いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ご指摘はごもっともだと思います。ですので、こういう近隣の業者の協力、あるいは町内会様のご協力、これは現在でもある程度はなされておりますが、積極的なそういう企業のPRとか、そういう除雪に協力していただいています企業ですとかということに対する積極的なアピールは現在のところしておりませんので、そういうこともあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） 前向きなご検討をよろしくお願いたします。

続きまして、除雪機の貸し出しについて再質問をさせていただきたいと思っております。先般の同僚議員の一般質問において、合計12台と8台の20台があるということでしたので、これの貸し出しの方法をちょっとご確認をしたいのですけれども、こういった方法で貸し出しをされているか、教えてください。

○議長（山本留義） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） お答えいたします。

県で所有しております機械に関しましては、町内会等に冬期間通して貸し出ししております。市が保有しております小型除雪機に関しましては、広く皆さんに使っていただくという目的で、うちのほうに申請していただきまして、市街地では3日、郊外地では4日間貸し出しをすることにしております。貸し出し用の軽トラックのほうも、むつ地区においては用意しておりますので、運搬手段のない方に関しましては、その車も一緒に貸し出しして運んでいただいていると、そういう形になっています。

以上です。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） ありがとうございます。町内会と市役所ということで、3日間から4日間。これ、例えばきょうの段階で、1週間、3日と、例えば半月先までもう借りている状況が埋まっているとなっているときは、市民の皆様方にどういったアナウンスをしておりますでしょうか。

○議長（山本留義） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） 大体の方が電話等での確認、広報等では貸し出しについて広報しているわけなのですけれども、うちのほうでそれ以上の貸し出し状況の広報というのはなされていません。というのは、よほどの豪雪時でなければ、ダブって貸し出しするというようなことが

なかなかないものですから、あとは電話での問い合わせ等で貸し出し状況の説明等はして、あいている場合はとりに来ていただくというふうな形になっております。

以上です。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） ありがとうございます。なぜこのようなことを聞いたかと申しますと、結構市民の皆様方の自助除雪の意識が高いので、これを知っている方から、借りたいという方が数名いたのですけれども、借りられない、あいていないという人がまず100%というか、あいていないのでどうにかして、それができないのですかという声が大きかったので、こういう質問させていただいたのですが、あわせてこれからもしふやす場合においては、町内会という先ほどのコミュニティの貸し出し状況を聞いたので、それにつけ加えさせていただいて、通学路除雪ということに関しての使用をメインに考えて、学校に1台とか学校に2台とかの配置をすれば、借りる側も学校に連絡をして学校から借りてくるという、もっと違うコミュニティの中での借りる部分が融通がきいてくると思いますので、こういった部分、ぜひいかがでしょうか。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） 各学校に小型除雪機を配備してということでございますが、現在市内全ての学校に小型除雪機を配備しております。したがって、通学時間帯には通路が確保されているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） ありがとうございます。

ちなみに、全て配備している状況の中で、やっている方は誰がそれを、除雪機をかけているのか教えてください。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（古川俊子） 学校における除雪に関しましては、学校の用務員の方が行っております。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） 済みません、学校の敷地内ではなくて、学校に行くまでの例えば通学路の中でやっているという事例はございますでしょうか。その学校の除雪機を使って通学路の途中でどこか危ないよというような通報とかがあったときに、誰かPTAの方とかにお願いしたりとか、行ってやるとか、そういった事例はありますか。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（古川俊子） 今現在そういう事例はございません。ただ、考えられることは、学校のほうとPTAの方、地域の方が通学路の除雪をするということで学校に依頼をすれば、学校では自分たちが使用していない時間帯において貸し出しすることは可能かと思えます。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） ありがとうございます。これの話のきっかけは、とあるPTAの方で、通学路の除雪に関してなかなかうまくいっていないという問題意識が高い方で、自分でやりたいのですけれども、市に電話しても市にはないと言われて、やっぱり何か機材があればやりたいのですけれどもというふうな人の話でしたので、ぜひそれは前向きにアナウンスして、そういうふうな人たちに協力を仰いでぜひともやっていただきたいと思えます。

続きまして、国道、県道、市道、それぞれの除排雪連携についてお伺いいたします。さまざまな要望があると思うのですが、これは済みません、具体的に1点だけお伺いいたしますが、細かい話でございます。田名部市街地に交わる国道338号と国道279号の市街地に設置している融雪水の要望等のご意見というのは、今何かあるかというの

は把握しておりますでしょうか。

○議長（山本留義） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） 融雪溝の苦情ということだと思いますけれども、お答えします。

融雪溝の使用に関しましてよく来るのが、やはり水の量が違うということです。うちのほうでもかなり調節はしているのですけれども、場所によっては向かい側と違うとか、こちら側にはうまく流れてこないとか、そういう苦情はございます。

以上です。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） ありがとうございます。これ多分さまざまな団体様からとか市民の皆様方の要望等もあると思っておりますが、夕方時から夜にかけてはすごいがたがたしている道になっているというのは、多分行ったことがある人であれば、車の運転がままならないくらいがたがたになっていることが多いのですけれども、あれに対してもとめてくれと言う人もいれば、ずっと流しっ放しにできないのですかと言う方もいらっしゃったりとかして、この問題そのものが、今起きていることではなくて、これ私がむつ市に帰ってきた何年も前から同じことを私も言ってきて、全くそれが解決できていないという時点で、市民の方々にとっては道路は道路ですので、要望する必要な箇所に関しては税金をかけていくということに関しては、市民の皆様方納得いくと思っておりますので、いま一度この対策について、何かありましたらお願いいたします。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 国県道に関しましては、下北地域県民局のほうで管理している事案ではありますが、要望等に関しましては、場合によっては現地調査のうえ、立ち会ってもらいながら、そういうものの解決がどうしたら図れるのかという

検討はしてまいりたいと思います。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） 何とかよろしく願いいたします。

先ほどに関連しまして、オペレーター等の講習等があるとのことで、地域住民との関係性についてもお伺いいたします。冒頭に述べましたとおり、ニーズが細か過ぎるかどうかはわかりませんが、むつ市の除雪に関してもクレーマーがいるのこのことを関係者からお伺いしております。そのようなクレーマーに対しての何かそういった対応とかも、講習会において行われているのでしょうか。

○議長（山本留義） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） クレーマーと申しますか、一般市民の方の苦情ですので、さまざまなものがあります。先日のご質問にも答えておりますけれども、それに対しては、講習会等でそういう例を挙げまして、一応業者のほうと共通認識で丁寧な対応をしてもらうということではしております。

以上です。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） ありがとうございます。今シーズンも始まりましたので、何事もなく無事に終わられるようにお天気様にお祈りして、この2点目の質問を終わらせたいと思います。

続きまして、市民総合体育館建設についてお伺いいたします。市民から寄せられた意見に対してどういった対応をしていくかという点と、現状での進捗状況と計画についてを平成26年3月、むつ市スポーツ施設整備計画を参考に再質問させていただきます。むつ市スポーツ施設整備計画においても、むつ地区、大畑地区、川内地区、脇野沢地区において、断トツの1位で整備してほしいスポーツ施設になっております市総合体育館であります。そちらのほうに記載されております今まで

の市民体育館に対する不満点を考慮して、具体的に何か今こういうことはやっていこうというふうなものが、決まってある点がありましたら教えてください。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） お答えいたします。

まだ正式な形での行政決定というふうなレベルには至っておりませんが、内々ではいろいろな形で検討はしております。その中では、やはり駐車場が狭い、あるいはいろいろな多機能の総合体育館が欲しい、あるいは先ほどの市長答弁でも申し上げましたような武道館的なものというふうな要望が一番強いというふうなことを踏まえまして、内々ではラフスケッチ的なものは描いてはおりますけれども、その要望をいろいろな形で受ければ受けるほど非常にボリュームアップするわけですので、その部分で財源的な部分での逡巡というふうなものが出てまいりますので、その部分でまだまだ行政決定にまで至っていないというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） ありがとうございます。整備スケジュールというものもこちらのところには書いておまして、短期、中期、長期と分かれておまして、恐らく今定例会においては、市長は全くそれに対しては言わないので、恐らく空白部分になっている長期の部分、おおよそ平成32年から平成35年をめどに操業ということがおのずと推測はされますが、現時点において、一般社団法人アリーナスポーツ協議会という団体が2012年に、各自治体に対しての提言がありますので、ご紹介させていただきます。

妙高市もそうだったのですが、今は、するスポーツと支えるスポーツのほかに見るスポーツという観点を加えて総合体育館を建設してくださいと

というようなことがあります。これ国の動きも一緒に、平成24年3月に策定したスポーツ基本計画において、体育館施設に新たな取り組みとしてプロスポーツを招いて観戦を促す内容を盛り込んでくださいということがうたわれております。今までの総合体育館を建設する場合において、一般的にはスポーツをするということがメインで考えられておりますが、もう一点、見るスポーツというような部分、何もなければスポーツをする場所として、そのほかに音楽ライブや娯楽イベント等も対応できるというおおよそ観客数は2,000人等がベストだと、何かその資料の中では言われておりますが、そういったことを盛り込むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） お答えいたします。

確かにいつぞやのこども議会の中でも、いわゆるプロバスケットボールのbjリーグの誘致、試合の招聘というふうなことのご質問が児童の方からありました。したがって、やはりそういう意味では見るスポーツ、あるいはスポーツによる地域間交流という観点については当然無視できないというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） ぜひとも前向きにお願いいたします。

私も小さいときに市民体育館にプロレスを見に行った記憶があるのですが、そういったイベントーさんも必要なのですが、イベントーさんに対してもすごくこの施設はいいというふうに言われるような施設にしていきたいと思っております。

続きまして、質問事項3、燧岳地熱発電所建設についてをお伺いいたします。今定例会、同僚議員の皆様方からたくさんの方に進めてほしいと

いう要望がいっぱいありましたが、私もその一人でありまして、早期建設にこぎ着けていただきたいという思いがあります。このエネルギー、新しいエネルギー、こちらに対しての二次利用、先ほど副市長がおっしゃっていらっしゃいましたカスケード利用に関しての今の時点での具体的な何か施策というものを考えていらっしゃるかどうかお知らせください。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 二次利用について、何か具体的なものを考えているかというようなことでございますけれども、来年度以降、ポテンシャル調査等に入りますので、それらのぐあいを見ながらでないと、今の段階では具体的にこういうものということは申し上げられない状況でございます。

○議長（山本留義） 21番。

○21番（上路徳昭） ありがとうございます。こちらもきのう市長がおっしゃっておりましたとおり、PDCAサイクルということをおっしゃっておりましたので、早い段階で指針等やそういうふうな計画を進めていただければと願いました。私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本留義） これで、上路徳昭議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## ◎横垣成年議員

○議長（山本留義） 次は、横垣成年議員の登壇を求めます。2番横垣成年議員。

（2番 横垣成年議員登壇）

○2番（横垣成年） 日本共産党の横垣成年です。むつ市議会第222回定例会に当たり一般質問を行います。市長初め理事者におかれましては、前向きのご答弁、よろしく願いをいたします。

さて、通常でも忙しい師走が総選挙と重なり、さらに忙しい師走となりました。五十嵐仁氏は自身のブログで、日本は今後次のようになると予想していました。第1に、増税とインフレにより三つ子の赤字、財政赤字、貿易赤字、家計の赤字がふえて経済は破綻し、国民生活は破壊される。加えてTPP環太平洋経済連携協定参加で輸入農産物の関税撤廃などによって農業と食料、金融や保険、医療などや中小業者の営業などが危機にさらされる。川内原発は再稼働され、原発の輸出なども進み、高濃度放射性廃棄物、核のごみが蓄積されていく。年金社会保障サービスの切り下げ、利用者の負担増も進行することになる。教育への政治介入がさらに強まり、愛国心教育、道徳教育などによって子供の歴史認識がゆがみ、周辺諸国との関係は悪化し、国際的な孤立化が深まることになる。マスコミへの支配や統制も一層強まり、秘密保護法の施行などで国民の知る権利が侵害される。第2に、規制緩和によって労働法制が改悪される。第3に、安倍首相の言う積極的平和主義による平和の危機が訪れるなどと予想しておりました。悪いことだらけのオンパレードでございます。

私も五十嵐氏と同様の方向に行くだろうとは思っておりますが、五十嵐氏ほどの悲観的な考えはございません。いろんなアンケート結果を見ると、日本人の意識の変化や民主的な感覚の前進は目を見はるものがございます。NHKの調査ですが、川内原発稼働については、地元調査では賛成が少し上回っていますが、全国調査では賛成が32%、

反対が57%と反対が倍近くであります。集团的自衛権の憲法解釈変更については、「評価する」は37.6%、「評価しない」は54%と、これも「評価しない」が大きく上回っております。憲法を改正する必要については、昨年4月の調査では、「必要あり」は41.6%、「必要ない」は16%と憲法改正が必要であるとした人は倍以上でしたが、ことしの4月の調査では、「必要あり」は28.4%、「必要ない」は26.2%とほぼ拮抗してきました。2割から3割の支持でも、小選挙区制というフィルターをかければ8割以上の議席を獲得するという今の民意を反映していない選挙制度、これからは日本の民主主義を意識が高くなっている国民を無視した政治を行うことは無理であります。日本の未来を切り開く選挙結果となることを願い一般質問に入ります。

質問の1点目、市の財政についてであります。まず、現在の財政状況についてですが、どのような状況になっているのでしょうか、お聞きいたします。

次に、今後の財政についてです。合併後11年目から普通地方交付税が減らされることになっており、むつ市は来年から普通地方交付税が減らされることとなります。交付税の減額の一方、少子高齢化の進行などで行政サービスへの住民要求は日増しに高くなっているところであります。他自治体では、行政改革を進め、交付税の減額に備え、財政調整基金を積み立てるなどの対策をとっているようですが、むつ市は普通地方交付税減額への対策はとってあるのでしょうか、お聞きいたします。

また、むつ市は、今後の中長期の財政計画をつくり、議員初め職員、市民に財政計画を公開すべきではないでしょうか。情報を公開することにより、より確かな財政計画となります。お聞きいたします。

追加ですが、財政が厳しいからとして原発交付金に頼る考えは持つべきではありません。原発交付金依存の歪んだ財政構造を解消する努力もあわせてしなければなりません。また、職員の給与カットも安易にするべきではありません。市長のお考えをお聞きいたします。

質問の2点目、旧庁舎、市民体育館の跡地についてでございます。RFS社、リサイクル燃料貯蔵株式会社への貸し付けはせず、むつ総合病院の駐車場や新病棟建設などを視野に入れた有効活用についてでございます。旧庁舎、市民体育館跡地は、現在どのような利活用の計画となっているのかお聞きします。また、むつ総合病院への貸し付けなどは検討したのでしょうか。むつ総合病院の新病棟建設を視野に入れた場合、大変利用勝手のよい土地であるとの市民の声があります。お聞きいたします。

質問の3点目、原子力の諸問題についてであります。原発がとまって1年2カ月が過ぎました。原発がないと電力が不足するとキャンペーンを張っていた方は、今どうしているのでしょうか。全く電気不足の心配はありません。しかも、日本人はすばらしいもので、福島原発事故から節電を進め、789億キロワット時を節電しました。100万キロワット時、稼働率7割の原発13基分です。すごいものであります。

片やおかしな現象も起きております。電力会社が再生可能エネルギーの買い取りを拒否するという現象です。再生可能エネルギーが必要な電気以上にふえて困るというものであります。本来は、純国産のエネルギーである再生可能エネルギーがふえたら喜ばないといけないことではないのでしょうか。それを困るというこの現象。

FIT買取制度が始まり、2013年の年間発電量は181億キロワット時、原発3基分の電気が生まれました。それでも総発電量に占める割合はたっ

たの2.5%です。再生可能エネルギーの比率は全然低い状況です。原発を動かしたいという思いが、この問題に対する国の対応を鈍らせているのではないのでしょうか。ドイツを見ればわかるように、原発から手を引く決断をしてこそ、再生可能エネルギーの爆発的普及となるものであります。

さて、新規制基準についてであります。現在10社13原発20基が新規制基準の適合性審査を申請し、7月16日、川内原発が福島原発事故後初めて合格をいたしました。さて、その新規制基準についてですが、安全は担保されていない、世界一厳しい基準でないという意見が多くあり、私もそう思います。その新規制基準は安全が担保されたものとなっているのか、また世界一厳しい基準と言うが、本当に世界一厳しいのか、市長の考えをお聞きしたいと思います。

次に、むつ市にある使用済燃料中間貯蔵施設と密接に絡んでいる六ヶ所村の再処理工場とプルサーマル計画についてですが、この六ヶ所村とプルサーマル計画が不透明な状態であるなら、中間貯蔵施設の操業は許可すべきではありません。その六ヶ所村の再処理工場の審査はどういう状況にあるのでしょうか。また、使用済燃料中間貯蔵施設と密接に絡んでいるプルサーマル計画は順調に進む状況なのかどうかをお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

市の財政についてのご質問の1点目、現在の財政状況につきましては、担当部長から答弁いたします。

次に、ご質問の2点目、今後の財政についてですが、少子高齢化に伴う市税収入の伸び悩み、普通交付税の合併特例措置の段階的減少、除

排雪経費の高どまり、下北医療センター診療所の不良債務の解消、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行、国民健康保険特別会計の累積赤字解消のための法定外繰り出し等、市の財政運営に大きな影響を及ぼす要因がふえつつある現状を踏まえ、こうしたことにしっかりと対応するための財政計画を策定していかなければならないことは、これまでも議員各位からご指摘のあったところであり、私も十分認識いたしております。

現在平成27年度の予算編成作業を進めているところでありますが、これと並行しながら、庁内に設置している政策調整会議において、今後の財政健全化対策として内部経費の削減、既存事務事業の徹底的な見直し、予定されている普通建設事業費の精査等を行うとともに、決して本意ではないものの、健全化の道筋が見通せるまでの当面の対策として特別職職員の給与及び職員の管理職手当の削減を加味しつつ、一定の市民サービスを維持するうえで重要な財源となっている電源立地地域対策交付金の有効活用を継続することとした財政見通しの策定にも着手しており、早ければ来年中に何らかの形でお示ししたいものと考えております。

いずれにいたしましても、横垣議員ご指摘の電源立地地域対策交付金につきましては、法に基づいて交付されるものでありますことから、有効な活用を図ることに意を用いておりますものの、これに依存しようという考えは毛頭なく、あくまでも歳入確保の一環であります。

また、特別職職員の給与及び職員の管理職手当の削減につきましても、決して安易に考えているわけではなく、現在取り組んでおります財政健全化対策におきましては、市民の皆様にご不便をおかけする事案が生じる可能性もあることから、財源対策に一応のめどがつくまでの間、ともに痛みを分かち合うといった意味においてやむを得ない

対応であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、旧庁舎、市民体育館跡地についてのご質問にお答えいたします。まず1点目の旧庁舎、市民体育館跡地の利活用計画についてであります。旧庁舎跡地の利活用については、平成25年3月のむつ市議会第215回定例会において前市長が行政報告を行い、ご説明申し上げるとともに、同定例会における横垣議員の一般質問に対してもお答えしているところでありますが、その後は行政報告でご説明した利活用計画に従い、それぞれの事業を進めてきたところでありますので、その現状についてご説明を申し上げます。

まず、旧北庁舎につきましては、改修後の平成25年7月より文化財収蔵庫として運用が始まっており、旧東庁舎につきましては、来年4月の（仮称）キッズパーク開設に向けて現在改修工事が行われているところであります。

次に、旧情報センター及び旧南庁舎部分につきましては、平成25年8月より一部事務組合下北医療センターに無償貸与し、既に研修医住宅が建設され、運用が始まっております。

また、リサイクル燃料貯蔵株式会社への貸し付け予定部分につきましては、まだ賃貸借契約の締結には至っていないものの、契約内容等については既に両者間である程度の協議を行っておりますので、今後環境が整い次第手続が進められるものと考えております。

さらに、南西側の道路に面した部分につきましては、下北文化会館で大きなイベントがあった場合の臨時的な駐車場や、むつ総合病院職員の駐車場としても現在利用されているものであります。

なお、リサイクル燃料貯蔵株式会社への貸し付けにつきましては、大規模災害発生の際の交通障害のリスクを低減するとともに、市役所や防災治安等の各行政機関と近接していること等を検討し

た結果、旧庁舎跡地が最適地であるとの判断に至ったものであり、さらに有償貸し付けにより財産の有効活用が図られることなども考慮したところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目のむつ総合病院への貸し付けの検討につきましては、むつ総合病院の新病棟建設を視野に入れ、一部協議、検討を指示しているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、原子力に関連するご質問についてであります。实用発電用原子炉に係る新規制基準については、平成25年7月8日に施行されておりますが、この基準では福島第一原子力発電所の事故の教訓等を踏まえ、また国際原子力機関 I A E A や世界各国の規制の状況を参考にしながら、日本の厳しい自然条件である地震、津波等の防護対策や重大事故対策を強化するなど、安全確保を厳しく求めたものと認識しております。

この新規制基準については、エネルギー基本計画において、世界で最も厳しい水準とされており、内閣総理大臣や原子力規制委員会委員長も同様の見解を示しております。また、原子力施設の安全確保を図るためには、関係法令に基づき一元的に安全規制をつかさどる原子力規制委員会がその役割を果たすものと認識しておりますし、エネルギー基本計画においても、原子力発電に伴う事故のリスクを最小限にするための万全の対策を講じ、万が一事故が起きた場合には国が責任を持って対処することとされております。

核燃料施設等の新規制基準については、平成25年12月8日に施行され、日本原燃株式会社では六ヶ所原子燃料サイクル施設に係る新規制基準への適合性確認の審査を受けるため、平成26年1月7日に原子力規制委員会に対して申請を行い、審査を受けているとのこととあります。当市の使用済燃料中間貯蔵施設については、六ヶ所村の再処理工場と同様に核燃料サイクル政策に位置づけら

れており、来年3月の操業を目指して、ことしの1月15日から原子力規制委員会の厳格な安全審査を受けておりますが、審査状況等を勘案し、工程の見直しの検討に入っているとのことでありませう。

いずれにいたしましても、国のエネルギー基本計画において、安全確保を大前提にプルサーマルの推進、再処理工場や中間貯蔵施設の竣工を進めることとされておりますので、核燃料サイクル政策は着実に進むものと認識しております。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 市の財政についてのご質問の1点目、現在の財政状況についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、平成25年度の一般会計決算におきましては、市民の皆様初め議員各位のご協力により、実質収支で約3億2,000万円の黒字を確保することができましたが、単年度収支では約1億円の赤字決算となったところであります。また、現時点での平成26年度の決算見込みにつきましても、普通交付税が当初予算比で約1億8,000万円という大幅な減収見込みとなったことに加え、3月に交付額が確定します特別交付税におきましても、西日本を中心とした風水害の影響等により、億単位の大幅な減額が懸念されますことから、特に今冬の除排雪にここ数年並みの経費が必要となった場合、再び赤字団体に転落する可能性も否定できない逼迫した状況にあるものと認識いたしております。

今後におきましても、本市歳入の約3割を占めている普通交付税が平成32年度まで段階的に減少していくこととなり、平成32年度には単年度当たり約10億円を超える大幅な減額が想定され、累積では約37億2,000万円の一般財源が失われる見通しとなっております。

さらに、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少

と老年人口の増加により、自主財源の根幹となる税収の減少や社会保障費の増加が予想されるとともに、東日本大震災以降、特に関心の高まっている大規模災害への対応、老朽化した公共施設への維持管理のほか、先ほど市長が申し上げました下北医療センター診療所の不良債務、むつ総合病院に対する債務負担行為、国民健康保険特別会計の累積赤字等々、もろもろの課題が山積しておりますことから、このままの財政運営を続けた場合、平成27年度には赤字団体に転落し、平成32年度には約26億円の累積赤字が生じる危機的な状況になるものと予測しております。

したがいまして、このような状況にありますことから、歳入の確保に努めるとともに、入札等における執行残の留保や時間外勤務の抑制等、歳出の縮減に向けた取り組みに努めているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 財政の問題を再質問させていただきます。

本当に大変厳しい状況だという説明がありました。そこでお聞きしたいのですが、さきの平成25年度の決算で、健全化判断比率報告書というところで、実質公債費比率が17.8、将来負担比率が204.3ということが出ておりますが、こういう数値が示されて、毎年数値がそれなりに改善されてきていたので、問題はだんだん少なくなっていたのかなというふうに私は捉えていたのです。ところが、今こういう説明を受けたり、そしてまた予算編成方針についてという依命通達ですか、こういう中身を見ると、全然改善してなくて、逆に悪化していくという方向の文書を見て、大変びっくりしているのですが、そういう意味では私たち議員のほうに計画というものがほとんど示されていないがために、私のようなこういう誤解が発生したのではないかなと思うのです。そういう意味

では、本当に計画をきちんと示してもらえれば、  
こういう誤解がないなというふうに思います。

そこでちょっとお聞きしたいのですが、実質公債費比率とか将来負担比率、これは例えば全国の市の他の自治体と比べて大体どういう番付にあるような数値なのか、これつかんでいたら教えていただければなというふうに思います。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

全国の状況ということでございますけれども、一般的に実質公債費比率につきましては10%、これを切るような状況、ある程度1桁台というふうな数字が適正な財政状況であるというふうに考えております。

また、将来負担比率につきましてもおおむね100%前後、これら目標としたという形で、全国的にはその辺の数字をめどとして財政対策を練っているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） そういう意味で、大変悪い状況がわかったということではありますが、これちょっと資料が古いのでありますけれども、平成23年度の資料で総務省が出した速報値、790市で比較した場合、むつ市の将来負担比率が当時224.2%で、全国ワースト13番目という状況であります。そういう意味では、こういうところもやはり我々議員に、それこそ市民にもきっちり公開するというのが本当に大事だなというふうに思うのです。そここのところの市長のお考えを聞きたいのですが、一応壇上ではそれなりに来年ですか、計画を示していきたいというふうな答弁でありましたけれども、再度。こういう今のような誤解を私は持っていたのです。数字がだんだんいい方向になっていたから改善しているなと思ったのですが、改善しているのは、それこそ本当に全国でも悪い状

況からちょこっとだけ改善したという状況だということなのです。こういうことも含めて、それこそ情報公開、昨日の議会でもそういうのをかなり強調しましたが、そういう意味では情報公開をしっかりしてもらいたいと思うのですが、その市長の考え方をお聞きしたい。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

財政状況に関しての情報公開ということでありまして、まず予算、これは単年度主義が原則であります。単年度ごとにこの場で議論していただいて、それを決定していくということだというふうに思っています。そのことについては、あらゆる場面を通じて我々も公表しているというのがまず1つ。

それから、先ほどお示しいただいた今のランキングですか、実質公債費比率等のランキングについても、これは公表されている資料でございます。ただ、一方で我々といたしましても、予想外の減収、これが我々の財政に悪影響を及ぼしているということでもあります。これからさまざまな部分で市民の皆様にご負担をおかけすることになっていくということでもありますので、先ほど冒頭に述べましたとおり、中長期的な財政の運営方針について、来年度中にその見通しを示していきたいと、そのように考えております。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） ぜひ期待しておりますから、お願いしたいと思います。

それと、ちょっと確認したいのですが、むつ市の財政状況が悪いということで、宮下市長も市長に就任するに当たって大変びっくりされたかなとは何か想像されるのであります。逆にまたやりがいがあるというふうにも考えてもらって、ぜひきちんとした健全財政をつくってもらいたいと思うのですが。

それで、むつ市の今の悪いというのが、ほかの自治体と比べてどういったところが弱点となっているのかというのをつかんでいけば、ちょっと教えていただければなと思うのですが。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

一言で言いますと、当市の財政の脆弱さにあるというふうに考えております。平成26年度の予算において歳入に占める市税の割合、これにつきましては17.6%、使用料、手数料、諸収入等含めた自主財源の割合は約23%ということになっておりまして、普通交付税、特別交付税を初めとした国・県からの財源に大きく依存しておりまして、国の財政運営に大きく左右される要因となっております。

こうした中におきまして、一般会計の赤字解消を進めながら、平成14年度から平成20年度まではむつ総合病院の経営健全化のための繰り出し、それから平成21年度からは3診療所の不良債務の解消に係る繰り出しを行い、平成22年度決算で一般会計の赤字解消をようやく果たしております。平成23年度に記録的な豪雪となりまして、その後の降雪状況においても相当の除排雪経費を要してきておりますけれども、その間にも3診療所の不良債務の解消、脇野沢地区の不法投棄廃棄物の撤去事業等を行ってまいりました。今年度において、普通交付税及び特別交付税の減少が見込まれまして、さらに来年度以降、普通交付税の段階的な減少が見込まれるところでありまして、当市の財政の脆弱さが一番の要因と考えているところでございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 大変無駄な支出はもう一円たりともできないという状況であります。そういう意味で、市長、本当に不要不急の箱物というのは、絶対もうやっちはいけないし、やれる状況で

はないというふうなことは当然認識されていると思います。

それで、今財務部長のほうから説明があったのですが、自主財源が大変乏しいということが他自治体に比べて本当に弱点であるということでありまして、そこで、ではどういう対策を打つかと、その対策であります。これも多分来年度に出てくる計画の中には対策がきちりとのっているとは思いますが、一応壇上でもそれなりに切り詰めるだとか、節約するだとか、費用対効果を考えるだとか、そういう抽象的なことがいっぱい並んでおりますが、市長としてはどういう、本当に細かいものの積み上げでもう達成していくしかないかなというふうな気はするのですが、どんと大きい支出が削られて、どんと大きい収入が入るようなのは望めないという状況では、やっぱりそういう細かいものの積み上げが大切かなと思うのですが、そこら辺の市長が思っている、こういう対策を今考えていく方向だとかというのを持っていれば、ちょっとお聞きしたいなど。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

その財源対策についてでありますけれども、今現在私どもで取り組んでいるのが、まさに今までの長期計画ですか、市の長期総合計画、これの見直し作業を行っています。その中で事業として無駄というところまではいかないと思っておりますけれども、この財政状況の中で不要不急のものがあるかどうか、そういったところを細かくチェックをして、一つ一つの事業について聖域なく今はこの見直しを行っている途中でありますので、そういった中での細かい検討を踏まえて今年度の予算要求になるのだというふうに理解しています。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） そこで、本当にいろんな対策、見直しをもう徹底してもらいたいと思うのです

が、壇上でも前向きな答弁もいただきましたけれども、やっぱり人件費カット、給与費カット、これは本当に最終手段において考えるという立場で進めてもらいたいと思うのです。民間の会社では、簡単に人件費を削る経営者はもう能力がない経営者だというふうに私は学んできましたので、やっぱりそこが一番手をつけやすいのです。逆にそれをやればこそ、逆に士気は衰えるし、その会社自体の雰囲気が悪くなってしまって、将来を考えた場合はマイナスになるということをおぼろげにわかっていない経営者だから、簡単に人を首切ったり、賃下げをしたりするのでありますので、そういう市長であってほしくない。あらゆる対策をもう、それこそ職員にブレインストーミングをかけるぐらい、今ある能力を120%発揮して、とにかく今この打開をするのに知恵をかしてくれと、そういう呼びかけをして、給与カットは本当に最後の手段だという考え方でやってほしいのですが、ここの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

職員の給与カットということについてですけれども、まず今ご指摘がありました、私自身も簡単にこれを考えているわけではございません。それから、手をつけやすいとも思っておりません。さらに、それによって職員の士気が下がるとも思っておりません。そのうえで、平成27年度の予算編成方針においては、このままの財政運営を続けた場合には平成27年度決算で赤字になるというような状況であります。また、平成32年には、このままの財政運営をすれば、約26億円まで赤字が膨らむという状況なのであります。こうした状況を踏まえて、先ほど申し上げたとおり、内部経費の削減のみならず、既存の事務事業の徹底的な見直し、これを行っているところであります。

一般職員の給与カットについては、やるかやら

ないかも含めて現時点ではお答えすることはできないということですので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 次の質問に移りたいと思います。旧庁舎、市民体育館の跡地についてであります。それなりにむつ総合病院の新病棟建設なども視野に入っているというふうな答弁がありましたので、ちょっと安心はしておりますが、ただRFS社への話は、内容は大体もう煮詰まっているというふうな答弁であります。ああいう土地、中心にあのぐらい広い土地を逆に今市が新たに獲得しようとする、まず無理なものもあるし、かなりお金がかかるというふうな物件でありますので、そういうところを考えるならば、むつ市が不動産屋と同じようなやり方で土地を貸したりそういう業務をやるのではなくて、市民からお借りしている財産であるという観点を考えるならば、市民に対しての使い方というのを考えるべきだと思います。ですが、まだそれこそRFS社とは締結はしていないということですから、そういう考え方も間に合うと思いますので、それこそむつ総合病院では実際駐車場狭いのです。午前中は、足の悪い人を乗せた人があそこの駐車場をぐるぐる、ぐるぐる回って空きを待っている状況なのです。そこをもう少し広くしてほしいという声はかなり高い。ですから、そういうのを考えれば、今職員が使っている駐車場をむつ総合病院のほうに開放するだとか、そして職員の駐車場を今の旧庁舎の跡地のほうに入れかえるとか、そういう本当に利用勝手がいい土地なので、それを視野に入れて、ぜひ今後ゼロベースから見直すというふうな考え方、いろいろあちこち出てきておりますので、この件についてもゼロベースからぜひ見直ししてもらいたいというのを要望しておきたいと思いません。

さて、原子力の諸問題についてであります。今の新規制基準については、国が一定の安全が確保されているというふうに言っているから安全で、この規制基準にのっとれば安全は担保されているというふうな内容の答弁でありましたが、それは市長も国のそういう考え方、国が新規制基準は安全が担保されていると言っているから、市長もそれと同じ考えであるということに理解してよろしいか、これちょっと確認させていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私としては、この政府の方針を支持しているということで考えております。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） そこで、ちょっと市長にお聞きしたいのですが、前の古い規制基準が今新規制基準になったということで、古い規制基準というものの根本的な、学者の方たちからよく言われているような欠陥が多々あったのですが、そういう欠陥がこの新規制基準では全てクリアされているというふうに考えているかどうか、ちょっと漠然とした質問で申しわけありませんが、お聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 従来の規制基準の問題点を新規制基準が全てクリアしているかということにありますけれども、この従来の規制基準にどういった問題があったのかということをお私全て網羅的にこの場で申し上げることは、申しわけございません、できません。ただ、一方で新規制基準の中では、これまでの規制基準の、例えばこれは中間貯蔵施設に関して言えば、排気施設ですとか、放射線管理施設、そういったものの基準、それらについても全て強化をされていますし、あるいは新設された不法な侵入等の防止などの措置、そういったものも新たに設置され、はるかに強化された

基準になっているということは事実として挙げられると思います。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 今の新しい新規制基準をつくるに当たっていろいろ議論されました。私もその過程をいろいろ、100%ではありませんが、情報を集めました。そうすると、余りにも厳しい基準にすると、原発の事業者は採算が合わなくなる。余りにも緩くすると、今度は国民の不安が高まる。だから、そういう議論を踏まえて今の基準に落ちついたというふうなやりとりが、あちこちで情報が入っておりました。こういう情報は、確かに考えればそうですね。事業者は、やっぱり利益を上げなくてはいけない、ところがその利益を上げるために余りにも投資が多過ぎると、当然利益が吹っ飛んでしまう。そういう意味では、アメリカにおいては原発の電気料金は高いので、もう稼働できないと。それ以外の電気のほうが安くなっているというふうな現状が実際アメリカではあります。そういう経過で今新規制基準ができたということですね。

そこでお聞きしたいのですが、前の古い規制基準というのは、多くの方が指摘しているのが第三者機関がないということでありました。そして、もう一点大きいのが、シビアアクシデント対策を規制していないという、この2点が指摘されておりました。それで、新しい基準ではそれなりにシビアアクシデント、こういうものはしっかりしなさいよというふうなことは設けられたのです、それなりに。ところが、第三者機関という点では、それこそ今文部科学省の下に組織がつくられていますから、同じ政府の懐の中に設置されていますから、完全に国から独立した第三者機関とはなっていないというところが私は大きく改善されていない点だと思うのですが、これについては市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

国から独立したそういった機関がないというご指摘ですけれども、これは恐らくこの市議会の場で、市政の一般事務としてお答えするという事ではないような気もするのですけれども。

そういう意味で、若干今の現状だけを申し上げさせていただきますと、第三者機関がないということですが、基本的には原子力規制委員会というもの存在していて、それがその組織で新規制基準に基づいて適合性審査をするということですので、その一定の客観性というか、安全に対する客観性はそこで確保されるものだというふうに私は認識しています。

○議長（山本留義） 横垣成年議員、私ども市政全般ということの質疑でありまして、中間貯蔵であれば、その施設のことで聞くのであればいいけれども、原発のそれをこの場で強く言うことは、私ども一般質問は市政全般ということになっていきますので、その辺横垣議員はしっかりわかっていると思うので、その辺を考えながら質問を続けてください。

○2番（横垣成年） 議長、でも中間貯蔵施設も今新規制基準で申請しているわけですから、その絡みはやっぱり聞かなくてはならない問題だと思います。そういう観点でよろしく願いいたします。

○議長（山本留義） そちら辺、横垣議員はわかっていると思うので、その辺うまくお話ししてください。お願いします。

○2番（横垣成年） そういう意味で、市長、ただ国が安全だから安全だというふうな流れが、結局福島原発事故を起こした大きな大もとなのです。だから、市長としては国が安全だと言ったから私も安全だと、安全が担保されているというふうな言い方をしたものですから、そういうめくら判で

国の言ったことをそのまま信じるという立場に立ってほしくないというふうなことを私は申し上げているのです。ですから、一定市は市長なり、また市の総務政策部にエネルギー対策を扱う課がありますから、そういうところに市のそれなりの考え方を持つようなぐらいのやっぱり知識というか、立場を持ってほしいなというふうなことを今言っているわけなのですが、そういう点では市としてそれなりの国のものに対して検討、調査をして、それなりの立場を持つという考え方ができないかどうかということです。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

市の中で独自にそういった安全性を検討する部局なり専門家を設ける必要がないかということでもありますけれども、私自身はこの原子力行政に関して最も専門的な知識を有する集団が原子力規制委員会だというふうに認識しております。その原子力規制委員会のほうで適合性審査を踏まえたものは、基本的にはこれは安全だということでは理解しておりますし、それを上回る組織なり専門家をこのむつ市の中で抱えるというのは、極めて非現実的だと思います。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） そういう大それたことを私は言っているわけではなくて、市長もそれなりに今の問題点は何なのか、弱点はないのか、もっと調べる必要はないのかという観点を持ってほしいということなのです。私がさっき言ったように、今の新規制基準でも完全にもう、IAEAでは、推進機関から独立した規制機関の確立をしろというふうな指針を受けているのですよね、指針を出しているわけですが、それにもかかわらず日本は、福島原発事故が起きる前は経済産業省の中にあっただけです。そういうふうに国際的に日本が指摘されているにもかかわらず、その言うことを

聞かなかったわけです。ところが、市長の場合は、そういう場合でも国が安全だと言えば安全だというふうな立場でいいのだというふうなことでは困ると。だから、市民の安全、暮らし、生命の安全というのを考えた場合、そういう立場ではやっぱり不十分だよというのが福島原発の教訓ではないのでしょうか。そうすると市長は、福島原発事故については、起きる前と今とはほとんど変わりがないという認識でよろしいですか。国がいいと言えば、もういいのだというふうな立場でよろしいですか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

福島原発事故を経過しても認識は変わるのか変わらないのかということでもありますけれども、福島原発事故を踏まえて原子力規制委員会というものが新しくできました。それに基づいて新規規制基準ができました。それに基づいて今事業者が適合性審査をしているという状況であります。私といたしましては、その推移を見守りたいということでもあります。

それから、何も勉強していないというような雰囲気のご質問でありましたけれども、我々は、私自身も市役所職員も、しっかりとこの問題については研修なり検討を重ねているところであります。さらに言えば、IAEAが申し上げたことに対して対応すべきではないかということは、これはまさに国の責任においてやるべきことですので、私から答弁を申し上げることはございません。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） ですから、国がやる方がいいと言ったからいいという発想ではもうだめだよというのを本当に認識してもらいたい。ですから、ああいう福島事故が起きたし、だからといって、その後つくった規制基準が、さっき言ったように厳しくすると、もう営業が成り立たない、緩くす

ると国民から批判を受ける。そういうバランスをとった状況で今が落ちついたというのもちよっと知ってもらいたいのですが。

例えばアメリカの原子力規制委員会NRCは、本当に独立しているのです。国から全く独立したものになっております。そういう意味では、アメリカの状況もしっかり市長はその情報をつかんでもらいたいなというふうに思います。そういう観点で国のほうを見て、別に国を全部否定しているわけではないです、私も。そういう前進しているところもあるし。だから、こういう弱点をあなた方はあるのだけれども、本当にそれ大丈夫なのですかというふうな立場で交渉する場合、そういう観点で交渉をしてほしいなというふうに思うのです。だから、そういう意味で、今の新規規制基準はまだ完全に独立した第三者機関とは言えない。

それと、例えば電気の系統は、今新規規制基準は2系統独立のやつを設ければいいと言ったのだけれども、ヨーロッパのほうは4つ設けなさいとかと、まだまだ緩い、あとコアキャッチャー、今福島原発でも核燃料が溶融したけれども、それを受けるようなコアキャッチャーをつけなさいというふうな規制基準になっているけれども、日本の場合は、今の新規規制基準はそれは何も必要ないと言っているということで、まだまだ不十分なものだから、完全に国がいいと言ったらいいというものではないという認識を持ってほしいなと思います。

それと、プルサーマルのことに入りますが、市長はプルサーマルのほうも核燃料サイクルはそれなりに順調にいくと、だからむつ市の中間貯蔵施設に入れた使用済み核燃料はきちんと再処理されるというふうな答弁をしましたけれども、このプルサーマルは現状どういう形で今進むという方向になっておりますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） プルサーマルの今後の状況ということでありませけれども、まず我々の市政としてお答えできる範囲としては、これはエネルギー基本計画の中に推進するというふうに書いてございますので、国の方針としてそうであるというふうなことを私は認識しております。それを踏まえてですけれども、この場でこういう議論をするかどうかということですが、私はこういうのを議論すべき事項ではないと思っております。貴党のいわゆる国会議員によって、国会の場で議論されるのが妥当ではないかというふうに考えます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 市長、でも中間貯蔵施設がここに置かれているわけですよ。その中間貯蔵施設がどういう方向でちゃんと稼働、操業されるのかというのは、やっぱりその操業の許可権限は市長にあるのです、操業許可。安全協定をこれから結ばなくてはいけないのです。そういう重大な責任を持っている方、市長が、そういうのは議論になじまないとか、答えるすべがないとかというふうな状況では、やはりむつ市民は納得いかないと思うのです。だから、そのところもありますから、きちんと中間貯蔵施設に絡めてそういう答弁はしっかりしなくてはいけないと思います。

このプルサーマルに関しては、今ほとんど進む見通しが無いのです、今の状況では。今までは一応計画は中部電力だとか関西電力、中国電力の数基がMOX燃料を導入するという計画だったけれども、今全然めどが立っていないし、中間貯蔵施設に運ばれてくる使用済み燃料は東京電力と日本原子力発電ですね。この2つの使用済み燃料ですから、それが当然東京電力の発電所、日本原子力発電の発電所に使われるという前提で持ってこられるのです。ところが、東京電力の福島原発も、今は事故を起こして動かない。柏崎刈羽原発では、

もうプルサーマルをやめろという決議が柏崎市議会では上げられていて、もうプルサーマルはできない。日本原子力発電では、プルサーマルの計画がないというわけですから、中間貯蔵施設に持ってきた使用済み核燃料の使い道は今のところないのです。

だから、そういう状況で今中間貯蔵施設の操業を許可するという事は、もうするべきでないと私は思うのです。だから、その調査を、情報を集めてほしいと。そういう判断を今市長がしなければならぬ状況に来るわけですから、そのところをきちんと見きわめたうえでそういう判断をしなければいけないのですが、だからこのプルサーマルについて市長の考え方をちょっと聞きたい。全然何もめどがないにもかかわらず中間貯蔵施設の操業は許可するかどうか、これはちょっと確認したいです。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、プルサーマル計画についてですけれども、繰り返しになりますが、エネルギー基本計画の中でこれを推進するということが書かれておりますので、我々としてはこれと同じ認識でおります。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） ということは、そういう状況、今めどが立っていない、その確認をしっかりとしてから操業の許可判断するべきではないですか。国がただ計画で核燃料サイクルを進めると一つの文書が書かれているだけで操業許可をするという立場で、それ確認してよろしいですか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

一つの文書で書かれているから、それを信じるということではなくて、これ閣議決定されている文書ですから、政府の方針としてこれは確固たるものだというふうに理解しています。

この4月に閣議決定されて以来、この文書が変わったということや、これについて何らかの進展、あるいは後退があったということは私は聞いておりませんが、議員はさまざまところから情報提供いただいているのかもしれませんが、私としてはこの確固たる情報である閣議決定の文書と同じ認識であるということでございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） あと数分しかないのです。

先ほど紹介しましたが、柏崎市議会では、プルサーマル計画の中止を求める決議というのを上げました。これ大分もう年月がたっておりますが、2002年9月6日です。これの理由としては、国及び東京電力に対する市民の信頼が失われたためと、この一文だけなのです。ところが、市長の場合は、国が閣議決定したから、もうそれを信じるという立場であります。もう既に柏崎市の市民、実際私も柏崎市のホームページを見ると、多くの議員の方が原発問題で一般質問をしていて、大変活気のある議会だなと思ったのですが、残念ながらむつ市の場合は私だけですが、そういう形で、柏崎市の場合はもう市民挙げて、国及び東京電力に対する市民の信頼が失われたという判断をして、プルサーマルはもうやめる決議を上げたということを最後に申し上げまして、やはりこういう立場できちんと市長、市民の立場に立つならば、この原発問題、中間貯蔵、プルサーマルの情報をしっかりとつかんで、これから行政運営をしてほしいなということを要望して終わります。

○議長（山本留義） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

### ◎菊池光弘議員

○議長（山本留義） 次は、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） こんにちは。公明・政友会の菊池光弘でございます。むつ市議会第222回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。市長を初め理事者の皆様の誠意ある、しかも前向きな答弁をお願いいたします。

今回の一般質問は、1、6次産業化について、2、介護予防について、以上2点お伺いいたします。

質問の第1は、6次産業化についてです。「6次産業とは、農業や水産業などの第1次産業が食品加工、流通販売にも業務展開している経営形態をあらわす。農業経済学者の今村奈良臣氏が提唱した造語。また、このような経営の多角化を6次産業化と呼ぶ」とあります。1次産業と2次産業と3次産業を足すと6次産業になる、産業分野でいうと、1次産業は農林水産業、2次産業は製造業、建設業、工業など、3次産業は小売業やサービス業を指します。これを足すということはどうなるかということ、農業など生産者がつくったものを自ら製品に加工し販売まで行うことです。

6次産業化で全国的に有名になった成功例を1つ紹介します。北海道の花畑牧場でつくられた生キャラメルです。タレントの田中義剛さんが経営する酪農業です。酪農業は、一般に生産者が農協などに出し、農協から加工会社、加工会社から販売店という流通で消費者に商品が行き渡りますが、花畑牧場の場合、生産者が加工、商品化し、物産展、ネット販売、テレフォンショッピングと直接消費者へ届けるようにし、平成19年以来、に

せものが氾濫するぐらい大ヒットしています。また、今も続々と新商品を開発しています。

6次産業化のメリットとしては、収入が安定する、また作物のブランド化ができます。そして、流通、販売までの直営なので、中間コストを削減できる。さらには、6次産業が株式会社として農産物に付加価値をつけ起業のきっかけとなって、新JASDAQに上場するようになれば産業として成立し、新たな雇用を生み出し、新しい日本の発展に貢献ができることが期待されます。

しかし、デメリットもあります。自分の家族、親族だけで経営するのではなく、従業員を雇用したうでの経営が必要になります。農業だけをやっているだけではいいというわけにはいかず、農作物と商品の品質管理や工場の製造員や直営店での販売員などを務めてくれる人材が必要になります。このため、法人化が必要不可欠、また始めるには多額の資金が必要になります。そして、衛生面でも以前よりずっと厳格な管理が求められます。

このように、メリット、デメリットはさまざまあり、農業が1次産業として広まるには多くのハードルがあるように見受けられます。当市においては、大きなハードルを越えて6次産業化を推進している業者もあります。むつ市の発展、活力あるむつ市にしていくためには、まだまだふやすべきと私は考えます。6次産業化に向けて、市長の構想をお伺いします。

政府は、「攻めの農林水産業」と題して農と食の関連産業は生産者から消費まで裾野が広い、農作物などの生産にとどまらず加工や流通販売を取り入れる高付加価値によって生産者の所得増と産地の活性化を目指す、具体的には6次産業化を10年で10兆円規模に拡大するとうたっています。11月24日のある新聞の記事に、「9月16日午後、2014年産米の概算金を決める県下農協組合長会議が開かれた。全農県本部が示した金額は、つがる

ロマンが1俵60キロ7,600円、まっしぐらは7,300円、ともに2013年産より3,200円安い過去最低額だった。概算金は、全国的にも前年比で20から30%下落した」とありました。農家が落胆していることは周知のとおりでございます。このどん底をチャンスと捉え、この米を使って付加価値をつけ6次産業化につなげる。例えば米粉にし、ケーキやクッキー、また米粉うどんなどを考える余地が多々あると考えます。市長のご所見を伺います。

次に、「むつ市のうまいは日本一！」の商品は、今や有名ブランドであります。全国どこに出しても恥ずかしくない商品ばかりです。この商品の中から6次産業化につながる商品はあるのか、市長にお伺いします。

質問の第2、介護予防についてです。介護予防とは、要介護状態の発生をできる限り防ぐ、おくらせること、そして要介護状態にあっても、その悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すことと定義されています。介護保険は、高齢者の自立支援を目指しており、一方で国民自らの努力についても介護保険法第4条「国民の努力及び義務」において、「国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態になった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする」と規定されています。介護予防は、高齢者が可能な限り自立した日常生活を送り続けていけるように地域づくりの視点が重要であります。介護予防が目指すものは、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった個々の要素の改善だけを目指すものではない、むしろこれら心身機能の改善や環境調整などを通じて、個々の高齢者の生活機能（活

動レベル)や参加(役割レベル)の向上をもたら  
し、それによって一人一人の生きがいや自己実現  
のための取り組みを支援して、生活の質の向上を  
目指すものである。これによって、国民の健康寿  
命をできる限り延ばすとともに、真に喜ぶに値す  
る長寿命社会を創成することを介護予防は目指し  
ています。

また、介護予防における一次予防、二次予防、  
三次予防があり、地域支援事業と予防給付におけ  
る介護予防、介護予防事業を活用した地域づくり  
などあります。このように、一次予防事業などを  
活用して地域のさまざまな組織、団体が自主的に  
介護予防の活動を展開できるように市町村が地域  
資源の掘り起こしや支援を行い、高齢者が気軽に  
参加することのできる機会や場を身近につくり出  
すことで介護予防の取り組みが期待されるところ  
であります。

これを踏まえて、介護予防では、全国的にも有  
名な埼玉県富士見市の事例を紹介します。ここに  
は、去る11月11日、民生福祉常任委員会で行政視  
察に行かせてもらいました。

富士見市は、埼玉県の南東部にある人口10万  
9,000人で、地域の北東側には荒川を初め複数の  
川が流れる低地で、水田が広がり、自然が多く残  
る首都圏のベッドタウンであります。

富士見市では、ふじみパワーアップ体操普及事  
業を一次予防として立ち上げています。これは、  
パワーアップ体操の先駆自治体である荒川区と首  
都大学東京の山田准教授の協力のもと、健康寿命  
と相関の高い歩行速度等を維持するために効果的  
なふじみパワーアップ体操を考案、この体操と介  
護予防の基礎を学んだ市民リーダーを養成し、幅  
広い機能レベルにある地域の高齢者が誰でも気軽  
に参加しやすい地域体操クラブを運営すること  
により、健康づくり、仲間づくり、居場所づくり  
という介護予防効果が高まり、富士見市が目指す介

護予防のまちづくりの基礎になっております。

ふじみパワーアップ体操の効果は、2つありま  
す。1つには、身体機能の維持、向上があり、2  
つ目には、役割の創出と地域の活性化があります。  
これは、身近な地域でふじみパワーアップ体操を  
続ける、そうすると心身の健康だけでなく、参加  
された人たちときずなが強くなるということで、  
地域のきずなが強くなります。地域に仲間と役割  
ができると頑張りたくなる、そしてもっと元気で  
いたいと動機が出る。最後には、自分のための健  
康づくりのついでにちょっとお手伝いしようかと  
ボランティア活動に入っていき、このような効果  
があります。

また、地域の資源は3つあります。1つ目には、  
ふじみパワーアップ体操。平成18年、クラブ数が  
2、リーダー数は25人、参加者数は69人に対し、  
平成26年では、クラブ数が30、リーダー数は  
240人、参加者数は937人とふえ続けています。

地域資源2つ目は、各種介護予防自主グループ。  
この活動内容は、自主リハビリクラブ、認知症予  
防クラブ、腰痛ひざ痛予防クラブ、口腔機能向上  
クラブなど、全部で30クラブ。参加者数は456人。

地域資源3つ目は、ふれあいサロン。これは、  
高齢者サロンで、補助金、サロンの立ち上げ支援、  
サロンサポーターの研修などは社会福祉協議会が  
中心となって支援しています。現在は、47サロン  
あり、55町内会ごと1サロンを目標としておりま  
す。

このように、富士見市では市民との協働による  
誰でも、いつでも、どこでも参加できる介護予防  
のまちづくりのかなめになるのは市民の主体的な  
介護予防活動であり、それは地域の資源である。  
さまざまな連携や事業を通じ、1、市民が主体と  
なる地域資源の種類、数がふえる、2、資源同士  
がばらばらに存在するのではなく、つながり合え  
る、そして実現できるように支援し、健康づくり

を軸とした地域の活性化を目指すこと、これが富士見市の介護予防の主なるものです。

ここで、行政視察ですから、議員の質疑応答を2点つけ加えます。1点目、地域や町内で民生委員や老人クラブもなり手が少なくなっている中でリーダーの育成方法はとの問いに、ボランティアという意識が強いと感じているが、なかなかリーダーの育成は難しいと思われる。介護予防自体を自分のことと捉えていただき、自覚と自主性を大事にしている。パワーアップ体操を始めてから8年間でリーダー数、自主クラブ数、参加者数は年々ふえているとのことです。

2点目は、パワーアップ体操の普及による成果と今後の課題についての問いには、パワーアップ体操を継続して行うことによる個人の身体機能に関するデータは計測したことがあるが、介護認定者数の変化や医療費の推移などについては、まだ調査はしていない。今後の課題としては、クラブ数、参加者数がふえ続けた場合には、公民館等の活動場所の確保が難しくなるとのことです。

このように、富士見市ではうれしい今後の課題と受けとめられます。

当市においても、さまざまな介護予防を行っていますが、富士見市の例をもとに、市民との協働による介護予防のまちづくりについて考えるべきです。市長のご所見をお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 菊池議員のご質問にお答えいたします。

まず、6次産業化についてのご質問の1点目、6次産業化に向けての構想はあるのかについてお答えいたします。この件につきましては、一般質問初日の大瀧議員、2日目の斉藤議員、本日の石田議員のご質問の答弁と重複する点がございます

ことをご了承いただきたいと思います。

我が国における農林水産業を取り巻く状況は、TPP交渉への参加表明や農政の根幹である米政策の見直しなど、大きな転機を迎えている中、担い手不足や耕作放棄地の増加といった厳しい状況に直面しているところであります。

こうした中、市では6次産業化に向けた収益性の高い生産体制への転換や、加工原料の安定的な生産などへの支援、漁場整備を初めとした生産基盤の整備のほか、「むつ市のうまいは日本一！」を掲げての地産地消運動による食の安全安心を通じた消費の拡大、首都圏での販路開拓、商品開発やブランド化による付加価値の拡大などを推し進めてきたところであります。6次産業化に取り組むのは、あくまでも生産者であり、市は生産者が事業を推進しやすいようにサポートしていく役割を担っております。

当市での6次産業化の支援事例としては、ボンサーブの乳製品、エムケイヴィンヤード及びサンマモル・ワイナリーのワイン、脇野沢農業振興公社のイノシシ、イノブタ肉、むつ市漁協のホタテガイ加工品や川内町漁協の乾燥ナマコ、脇野沢村漁協の焼干イワシ、北彩漁業生産組合の海峡サーモンなどがあります。

この6次産業化を推進するに当たり、市では県の農山漁村地域経営担い手育成システム確立促進事業を活用し、新たな加工品の開発に係る先進地視察や試作試験への支援、首都圏での販路拡大、販売促進の支援なども行っております。

基幹産業である漁業においては、安定した生産、漁獲の確保が6次産業化の課題であることから、種苗の生産、放流や魚介類の育成、成長に適した漁場造成などの事業に対して補助し、安定した漁業経営がなされるよう努めてきたところであります。

また、去る11月19日、市はみちのく銀行との「食

と農林畜水産業の振興と活性化に関する業務推進協定」を締結したところであり、この協定のもと、これまで推進してきた農林畜水産業の所得向上、生産拡大、首都圏での販路拡大、国や県の各支援制度の紹介や事業採択に向けた計画づくりなどの取り組みが加速できるものと考えております。

さらに、6次産業化を加速するためには、産学官金の連携が重要であることから、今後大学や研究機関との連携も深めていきたいと考えております。

また、6次産業化を推進するための相談窓口に関しましては、経済部の各担当課が担っており、生産者等からの要望を受け、国や県及び関係機関と連携をとりながら情報提供に努めるとともに、6次産業化に向けた支援に努めてまいりたいと考えております。

ご質問の2点目、県産米の概算金は過去最低額、付加価値をつけて6次産業化につなげる考えはないかについてであります。当市の水稻作付面積は、昭和60年には約900ヘクタールでありましたが、生産調整や米価の下落、農業者の高齢化等により、平成26年度には面積が約100ヘクタールに減少しております。こうした中で、平成26年産米は全国的な豊作や過剰在庫などが影響し、概算金は過去最低の状況となっております。当市の水稻生産農家は、農協への販売農家が少なく、大半が自家利用のため、稲作が盛んな地域に比べると概算金の低下による影響は比較的少ないものと推測しておりますが、販売農家等の経営は苦しい状況にあると考えております。

議員ご指摘の農家の経営安定を図るために米粉などの活用で6次産業化を図ってみてはどうかについてであります。実際に米粉などを活用した加工品としては、県内では米粉パン、麺類、ケーキ等が一部地域で販売されております。しかし、国全体の米粉用米の作付面積は、米を粉にするコ

ストや多額の設備資金を要するほか、米粉の需要が伸びないこともあって年々大幅に減少してきていると伺っております。このため、米粉を活用しての6次産業化は難しいものと考えておりますが、我々といたしましては、農家からの相談がある場合には、国の支援制度等を初め6次産業化への情報提供をしてまいりたいと考えております。

また、国では概算金低下に対して、転作作物に飼料用米の作付を推進しており、市といたしましても、国の経営所得安定対策事業等を活用して、農家の経営安定につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の3点目、「むつ市のうまいは日本一！」の商品の中から6次産業化につながる商品はあるのかについてお答えいたします。むつ市には、全国に誇れる安全で安心な農林水産品が多数あり、むつ市のホームページ上では、むつ市の「うまいもの」と題して、イカやマダラ、ホタテやナマコ、トマトや夏秋イチゴ、イノシシ肉、さらにはブランド化に取り組んでおります海峽サーモンや一球入魂かぼちゃなど16品目を紹介しているほか、アピオスやほっかりんなど、たくさんのおいしいものがあります。私は、トマトはもともと苦手ですが、トマトは私以外の家族は皆おいしいと食しており、そのほかのものはどれも私も大好きな産品で、全国の友人に自信を持って勧めることができる一品であり、自慢のうまいものであります。

6次産業化につながる商品はあるのかとのことですが、当市においてはこれまで下北ワインやのむヨーグルト、海峽サーモンなど6次産業化への取り組み事例がありますほか、農林水産業と商業、工業との産業間での連携による農商工連携といった手法によるはたてドレッシングの開発、販売など、生産者はアイデアを凝らし、さまざまな商品化に取り組んできたところでもあります。このように私は、むつ市でとれる農林水産物の多くが6次

産業化につながるポテンシャルを秘めているもの  
と考えるところであります。

今後も事業者のニーズを的確に把握し、6次産業化などへの支援を通じて生産者の所得向上を図り、ひいては関連産業における雇用機会の確保につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、介護予防についてのご質問にお答えいたします。現在実施している介護予防事業には、要介護状態となるリスクの高い虚弱な高齢者を対象とした二次予防事業と、元気な高齢者で生きがいを持ち、できるだけ長く地域で自立した生活を送ることができるように支援する一次予防事業がありますが、それぞれの予防事業の具体的な実施状況については、担当から説明いたします。

平成23年度から平成25年度に実施した元気な高齢者を対象とした当市の日常生活圏域ニーズ調査の結果を見ますと、外出を控えている後期高齢者が約3割いること、外出する際の手段として、高齢者の4割超が徒歩であるという結果が出ております。今後当市では高齢化社会が進み、後期高齢者の人口が2030年には1万1,500人程度でピークに達すると予想されておりますことを考慮いたしますと、高齢者が日常身近に活動できる場を活用し、地域の方や同じ趣味を持つ方々と交流しながら、生きがいを持って地域の中で生き生きと暮らしていくことにより、おのずと介護予防の効果が得られるような地域コミュニティを構築することが急務であると考えております。

このためには、老人クラブや町内会等の地域の既存組織やボランティア活動を行っている団体等が既に行っている活動を踏まえながら、高齢者がより身近に利用できる介護予防事業をともに考え、各組織、団体の多様な取り組みを支援することが大切であろうと考えております。

議員からお話のありました富士見市では、市民

の主体的な介護予防を支援し、関係機関と連絡をとりながら活動のネットワーク強化を図っており、誰もが身近なところで介護予防活動に参加できるような拠点を整備してボランティアを育成し、市民との協働による健康寿命、介護予防のまちづくりを進めているようでありまして、市民が主体となり、さまざまなクラブを運営したり、講座が開催され、各活動をつなぐ連絡会、交流集会等のネットワーク活動をもとに、数多くの自主グループの活動が継続されているとのことでありませう。

当市においては、いまだ行政主体の介護予防事業が中心となっており、市民との協働による介護予防活動はこれから構築していくこととなりますが、今後の参考にさせていただき、ボランティアの育成支援を行うとともに、介護予防の機運の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、高齢者を介護予防の対象者としてのみ捉えるのではなく、むしろ地域づくりの担い手として主体的に地域で活躍できるように研究していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 当市における介護予防の実施状況につきまして、市長答弁に補足させていただきます。

まず、要介護状態に陥る可能性が高い虚弱な高齢者に対する二次予防事業といたしましては、転倒予防教室、口腔機能向上栄養改善事業等を行っておりまして、平成25年度の参加者は延べ1,043名でありました。また、元気な高齢者に対する一次予防といたしましては、はつらつ介護予防クラブ、介護予防セミナー、介護予防講演会及び認知症サポーター養成講座等を行っておりまして、平成25年度の参加者は延べ1,536名でありました。これらの事業の実施により、介護予防に関する啓発

及び普及を行い、高齢者が生き生きと活動できる居場所づくりを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 答弁ありがとうございます。

まず、介護予防のほうから再質問したいと思えます。今むつ市でも認知症なのか、認知症に近いのかというふうに悩んでいる方も結構多いと思えます。そこで、ちょっと事例ですが、埼玉県幸手市は、ことし1月から認知症予防として、あたまの健康チェックを始めた。認知症の前段階である軽度認知障害の状態をパソコンを使って判定するスクリーニングテストを行うものとしています。これは、チェック方法は簡単な10個の単語を復唱しながら、思い出すことを3回繰り返した後、関係のない質問を幾つか挟み、最後に10個の単語を可能な限り思い出してもらおうというテストなのです。1回のテストは10分程度で終わる。判定は、正答率や所要時間に加えて、年齢や性別などを考慮し、A、健康維持できている、B、少し注意が必要、C、注意が必要の3段階があります。終了後は、認知症の症状や、頭の健康のためのポイントを解説し、予防方法を確認する。さらに、不安がある場合は、保健師への相談も受け付けるという試み。これは、全国でまだ3番目の例なのですけれども、これが今全国的に認知症がふえてきている、これがあります。

当市においても、自分が認知症なのか、認知症ではないのかわからないで、遅くなってしまって認知症患者になってしまうと治らない、そういう状況がありますけれども、こういう早期発見のことはすごくいいことなのではないかと思えますけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（山本留義） 介護福祉課長。

○保健福祉部政策推進監介護福祉課長（井田敦子）

お答えいたします。

認知症の早期発見のテストとかそういうのをやっていないかどうかということですが、今市内ではテスト的なものはやっておりません。先ほどの答弁でもお話ししましたが、基本チェックリストというものの中に認知症の項目があります。その項目に該当した方については、介護予防の事業などにお誘いして、認知症の予防をするように進めております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 平成26年度版高齢者福祉地域包括支援センターガイドというこの冊子があります。この中でこういうふうに自分で、はいだったら「はい」、いいえだったら「いいえ」に丸をつけて、何個以上だったらどうのこうのというふうに、これ今あるのですけれども、今の埼玉県幸手市の事例は、パソコンを使って、コンピューターを使ってのその判断、自分が判断するのではなくて、コンピューターが判断してくれるというものなのです。だから正確だと思っております。そういうところを配慮して、どうですか。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 大変先進的な事例と考えております。こちらのほうでも検討させていただきたいとは思いますが、まず介護認定のときには医者からの診断を得ることになっております。そのときにも要介護とか要支援というふうな判断の部分で認知症のテスト、同じように10個ではないにしても、何個かのものを見せつつ、それを後で復唱する、そういうふうな形のチェックも行ってございまして、そういうふうなところもございまして、それらを考えながら、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 検討していただきたいと思

います。

次に、6次産業化のほうの再質問に移ります。先ほどクラウドファンディングで資金提供、今受けるようになりましたと聞きましたけれども、資金提供に対して、先ほど石田議員が聞かれていましたけれども、投資型でやるということ聞きましてけれども、クラウドファンディングで神奈川県を言いますと、6次産業化に向けての質問なので、ものづくりにかける思いや、アイデアに共感した人々から少しずつ資金を集め、提供者が製品の購入者になる購入型クラウドファンディングというのがあります。神奈川県ではやっています。今の投資型と、ものづくりで今あります購入型、これは購入型というのは、物をつくったときに提供者に買ってもらえる、こういう販路の拡大につながるものなのですけれども、6次産業化、また1次産業でつくったもの、つくろうとしている方には、このクラウドファンディングでもこういうふうに購入型クラウドファンディングのほうがいいと思うのですけれども、市長の所見をお願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

クラウドファンディングについてのご質問だと思いますけれども、購入型にするか、投資型にするかということですが、我々としては、まず6次産業化に向けては当初の初期の資金の調達に難しいであろうということを考えて、資金をちゃんと提供してもらおうという形を考えております。また、それに対してはさまざまな購入型ということあるいは投資型ということあると思いますけれども、まずは投資型でやらせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） わかりました。

次の質問ですけれども、先ほど農商工連携があ

りました。物をつくっている農業、生産者は、6次産業化がいいのか、農商工でいいのかというふうな問題というか、どっちも資金が絡む、莫大な資金が絡むような思いで農業をやっている人、漁業をやっている人、1次産業をやっている人は思っていると思います。農商工連携と6次産業化に向けていくほうと、どちらが有利なのか、わかれば教えてもらいたいと思います。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） お答えいたします。

農商工連携と6次産業化とどちらのほうが有利かというご質問でございますが、起業者あるいは農林漁業者と共同で新商品の開発等に取り組むかといったのが農商工連携のほうでございます。6次産業化のほうは、それにプラス販売のほうまでということで、どちらがいいかという部分では、我々もどちらというふうには言えません。ただ、取り組みやすいほうとしては農商工連携のほうが取り組みやすいのではないかと考えております。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。では、農商工のほうで考えたほうがいいのかということで。

次に、国のほうでは、今よろず支援拠点コーナーということで、各都道府県1件ということであります。これは、21あおもり産業総合支援センターに青森県よろず支援拠点、コーディネーターが加藤哲也さんになっています。この加藤哲也さんとは、市でも三、四年前に新商品開発するときには、この方と一緒に新商品を開発したのですけれども、その新商品開発した年間7件くらい、2年ぐらいたったのかな、その新商品は今どうなっているのか教えてください。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） 新商品開発は、確かに加藤哲也先生にご支援いただいて2年取り組みまし

た。その中で9事業者の方が新商品開発に取り組まれまして、その中で13品目の新商品ができたわけですが、そのほとんどはそれぞれの事業者のお店などで売られております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 事業者で売られている。今コーディネーター、この加藤哲也さんはよろず支援拠点のコーディネーターになっています。国は、今このよろず支援拠点というのは、本当にお金の問題、これからどうすればいいのか、いろんな細かい相談を受けるところが、今回平成26年度につくられたよろず支援拠点なのですけれども、またこの加藤哲也さんと呼んで、今度はそういう新商品開発した人たちと懇談というか、セミナーというか、できないものかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

加藤さんと呼んでセミナーができないかということでありすけれども、我々といましてはあらゆる方策で6次産業化、それから農商工連携について支援をしていきたいということでありす。個別の方をお呼びしてやるということは、なかなかこの場で宣言はできませんけれども、要はそういった先進的な取り組みをされている方々のご意見等をお伺いする機会も設けながら、また農業の従事者の方々とそういう方々とのコミュニケーションの機会も設けながら、この取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。

今このよろず支援拠点、これがこの間、きょう新聞持ってこなかったのですけれども、本当に6次産業化に向けてのアドバイスを的確にして、6次産業化を進めている県もありました。こういう

ものが青森県であるよというのわからなかったのですけれども、こういう人はお金かかるのでしょうか、呼ぶのに。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） 県のほうでやっておりますこのセンターのほうでは、相談に関しては随時受け付けしております、特に普通の相談に関しては無料で相談に乗っていると伺っております。

あと、私先ほど新商品開発の商品につきまして、2年で13品目というふうにお答えいたしました。3年で18品目に訂正させていただきます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。では、こっちから青森市に出向いて相談というのはいつでもできるということですよ。

今6次産業化を全国的にも進める、また市においても6次産業化に力を入れていくというふうに市長の構想がありました。そういう中で、やはり多額な資金が、もうそれがあって、かかるということがあって、なかなか市民は行動できないでいるのです。むつ市には「むつ市のうまいは日本一！」があるように、1品1品は全国に出してもすぐくすばらしいものがある。それをつなげていくすべを知らなかったというのがこのむつ市の本当の姿ではないかと思ひます。ですから、市のほうでもやはりそういう情報発信はしていると思ひますけれども、セミナーとかそういうようなのは大いに開催してもらいたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

## ◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月10日は濱田栄子議員、中村正志議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時56分 散会